

# 令和3年加茂市議会3月定例会会議録（第1号）

3月4日

---

## 議事日程第1号

令和3年3月4日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 令和3年度施政方針
- 第5 第1号議案から第5号議案まで
- 第6 第6号議案から第27号議案まで
- 第7 請願第1号及び第2号
- 第8 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 令和3年度施政方針
- 日程第5 第1号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第15号）  
第2号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第16号）  
第3号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第17号）  
第4号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市一般会計補正予算第18号）  
第5号議案 専決処分の承認について（令和2年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算第5号）
- 日程第6 第6号議案 令和3年度加茂市一般会計予算  
第7号議案 令和3年度加茂市国民健康保険特別会計予算  
第8号議案 令和3年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算  
第9号議案 令和3年度加茂市宅地造成事業特別会計予算  
第10号議案 令和3年度加茂市下水道事業特別会計予算  
第11号議案 令和3年度加茂市介護保険特別会計予算  
第12号議案 令和3年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算  
第13号議案 令和3年度加茂市水道事業会計予算  
第14号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第19号）  
第15号議案 令和2年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
第16号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第1号）

- 第17号議案 加茂市看護職員奨学金条例の制定について
- 第18号議案 加茂市課条例等の一部改正について
- 第19号議案 加茂市市民福祉交流センター条例の一部改正について
- 第20号議案 加茂市営市民バス条例の一部改正について
- 第21号議案 新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正について
- 第22号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について
- 第23号議案 加茂市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第24号議案 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について
- 第25号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第20号）
- 第26号議案 令和2年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 第27号議案 令和3年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第7 請願第1号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の採択を求める請願  
 請願第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願

日程第8 一般質問

安武 秀敏君

1. 西小学校と石川小学校の統合問題および西小地域の10年後、2030年のビジョンについて
2. 結婚支援事業について
3. 雪害対策について

大橋 一久君

1. 道半交差点の危険性と若宮町の歩道の段差解消について
2. 水が出ない消雪パイプ区間の除雪と歩道の除雪について
3. 自主防災組織における要配慮者の安全確保に向けた取り組みについて
4. 財政調整基金3億円について

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

---

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農業委員会 農事事務局	和 田 正 利 君
商工観光課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	上 下 水 道 課 長	土 田 修 也 君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 課 長	山 川 雅 己 君
教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 長 社会教育課長	有 本 幸 雄 君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐 卓 君	教 育 委 員 会 長 文化会館長	草 野 智 文 君
監 査 委 員	山 口 昇 君	監 査 委 員 会 長 監事事務局	齋 藤 美 佐 子 君

---

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君		

---

---

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和3年加茂市議会3月定例会を開会いたします。

---

---

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、6番、白川克広君、7番、佐藤俊夫君、8番、大平一貴君を指名いたします。

---

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から3月定例会が開催されますので、去る2月25日に議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から3月19日までの16日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました請願は2件、一般質問の通告は9名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日4日、5日、8日及び19日に開催し、本日は専決処分の承認についての議案5件の即決をお願いすることになりました。9日に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで10日から休日を除く17日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の19日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、常任委員会と議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の議決をいただいて、3月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から3月19日までの16日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

## 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。加茂市議会令和3年3月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

今議会の主な議案は、令和3年度当初予算のほか、新型コロナ緊急経済対策事業費等の補正、新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の補正、各条例の制定、改正等です。

また、さきの12月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について御報告できるものとしては、福祉施設の民間の参入について、現在市のホームページ上で居宅介護支援事業所の市内での開設を呼びかけており、民間の事業所の参入を促しているところです。

ぴったりサービスを活用したオンライン申請について、令和3年6月から児童手当の現況届を申請できるよう準備を進めています。

そのほか、当初予算に反映されているものもあります。

今議会も活発な議論を期待しております。どうぞよろしくお願いたします。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第1号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第2号、請願の処理経過及び結果の報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第3号、監査委員から定期監査及び令和2年11月分、12月分、令和3年1月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第4号、12月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

---

### 日程第4 令和3年度施政方針

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、令和3年度施政方針について市長の発言を許します。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 本日、ここに、令和3年度予算案及び関連議案を提出し、御審議いただくに当たり、市政運営に対する基本方針並びに主要事業を申し上げ、市民の皆様と市議会議員の皆様への御理解と御支援を賜りたいと存じます。

#### 1 基本方針

初めに令和2年度を振り返ります。

市長就任後初めて編成した令和2年度予算は、行財政健全化に取り組む厳しい財政状況下ではありましたが、私が一番力を入れたかった少子化対策の施策として今でき得ることを盛り込み、今後加茂市が大きく成長するための種まきをした予算でありました。

ところが、その後新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、日本においても、これまで当たり前だと思っていた日常が一変し、国の緊急事態宣言による外出自粛要請、学校の休校、イベントの中止、そして一大イベントである東京オリンピック・パラリンピックの延期など、誰も想像すらできなかった事態となりました。

加茂市においても、毎年4月に開催している一大イベントの雪椿まつりの中止をはじめ、人が多く集まる会議、イベントの中止を余儀なくされ、県外からの移住・定住への取組などにも大きな影響が出ました。

また地域経済においては、飲食店をはじめ様々な業種に影響が出ましたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生活に困っている方への支援、家賃補助や上下水道料金の補助、事業継続給付金、緊急融資制度の創設による支援、新たに市場開拓する際のECサイトへの出店料やホー

ムページ作成費への補助など対策を講じてきたところです。

一日も早く心から安心して暮らせる日々が再び訪れることを願っています。

コロナ禍ではありましたが、新たに実施した事業も多数あります。列挙いたしますと、昨年10月に「子育て世代包括支援センター」を設置し、子供の成長や御家族に寄り添うトータルケアを始めました。

健康増進や介護予防のため健康ウォークなどを通じた運動の推奨を公民連携で取り組みました。

今年度中に障害者自立支援協議会が発足します。

可燃物の祝日収集を開始しました。

平成7年を最後に大きな見直しを行ってこなかった地域防災計画の全面改定を行っているところであり、自主防災組織の結成に向けた取組を始めました。

災害時に即時対応できるよう市内6か所に防災備蓄倉庫を設置し、併せて防災資機材の充実を図りました。

市道上に設置してある街灯をLED化しました。

令和3年4月から市民福祉交流センター加茂美人の湯と土産物センター・インフォメーションセンターが民間活力を生かした指定管理者による運営となります。

小・中学校では、GIGAスクール構想の計画に沿って、校内LAN整備と全児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備しました。

スクールアシスタントを配置し、児童生徒の学習や生活を支援しました。

関係人口・交流人口の拡大につなげるため、SNSを利用した情報発信とモニターツアーを実施しました。

ふるさと加茂応援寄附金はPRに努めた結果、令和元年度の約7倍の金額となる見込みです。

そして現在、四半世紀ぶりに策定する「総合計画」は令和3年9月完成に向けて作業を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響により人が集まることへの制約がある中ではありましたが、市民の一人一人の思いを計画に取り入れるべく、市民アンケート、将来を担う中学生へのアンケート、ワークショップ等を実施しながら作業を進めており、策定後は「総合計画」に基づき、今ある課題の解決と将来を見据えた投資をしていきながら、まちづくりを進めていくこととなります。

すなわち、加茂市の令和2年度は、行財政健全化を推し進めながら新型コロナウイルス感染症対策をし、加えて、新しい事業を推進した激動の一年だったのです。コロナ禍の影響で感染症への不安や経済的な困窮で苦しんでいる方もいらっしゃるでしょう。そのような状況下であっても上下水道料金や使用料、手数料の値上げなど市民生活を直撃する行財政健全化の取組を計画どおり断行いたしました。

コロナ禍での生活、行財政健全化、どちらか一方だけでも大変なときに加茂市民の皆様は冷静に行動してくださいました。加茂市議会議員の皆様は、加茂市の状況を的確に把握し、新型コロナウイルス感染症対策、行財政健全化に理解を示してくださいました。市政に関わる全ての皆様に心より感謝申し上げます。

コロナ禍の中で行財政健全化の取組を推進することにちゅうちょするときもありました。コロナ禍で苦しんでいる人々をさらに苦しめることになり、非情なことをやっているのではないかと悩みました。しかし、私たちはこの先もこのまちで暮らしていきます。子供たちにも住み続けてほしいですし、市外在住の

方には移住してきてほしいと願っています。誰もが安心して笑顔で住み続けられるまちにするには行財政健全化を止めるわけにはいきません。今後も、感染症対策と行財政健全化を両立させ、経済対策では、本  
当に困っている方の支援、方向転換や新しいことにチャレンジしようとする方の支援を中心に施策を展開  
してまいります。

そこで、令和3年度予算は、「総合計画」の策定を踏まえ、少子化対策、子育て支援を充実させ、コロ  
ナ禍を乗り越え、アフターコロナに向けてアクセルを踏み込むための予算編成といたしました。

## 2 当初予算の概要

それでは、令和3年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

令和3年度一般会計予算の総額は、119億2,500万円、前年度に比較して1億2,200万円、  
1.0%の増となりました。

これに加えて令和3年度の補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策を、国の交付金を活用して、当  
初予算と一体で実施します。当初予算と感染症対策事業費2億150万円との合計額は121億2,650  
万円です。

主な新規事業は、【子育て支援・医療福祉の充実】として健康増進プロジェクト事業、看護職員修学資  
金貸付金の創設、【若い世代の定住促進】として加茂市移住促進住宅取得補助金、【産業の振興と観光】  
として新商品・新製品開発支援事業補助金の創設、【学校教育の充実】として石川小学校の耐震補強事  
業、ICT機器の円滑な活用を支援する学校ICT支援員の配置、【防災・減災・都市基盤の整備】とし  
て防犯カメラの設置、自主防災組織活動事業補助金の創設、道路照明灯LED化事業等です。行財政健全  
化を進めながら、これからの加茂市を築いていく新たな事業に取り組んでまいります。

主要な財政指標については、経常収支比率は98.2%で、前年度に比較し1.5ポイント低くなる見込  
みです。経常収支比率が低くなれば投資的経費や政策的経費に支出する余裕ができるため、今後も経常的  
な経費の抑制に努めていきます。

実質公債費比率は0.4ポイント低い8.6%、市債残高は令和2年度決算見込みと比較して1億円減少  
し94億円と見込んでいます。

財政調整基金の残高は、令和2年度末が7,220万円、令和3年度末が2億4,450万円で、令和3  
年度に1億7,230万円増え、行財政健全化推進計画の令和3年度の目標額、2億4,000万円を超え  
る見込みとなっています。

今後、これらの指標を注視し、健全な財政運営を行ってまいります。

一般会計と、6つの特別会計の合計額は202億8,159万円で、前年度に比較し4億905万円、  
2.0%の減となりました。

## 3 具体的施策

次に、令和3年度の具体的な施策を申し上げます。

①子供から高齢者まで安心して暮らせるまちにするために

### 【子育て支援・医療福祉の充実】

健康・福祉の分野において、全ての世代のライフステージに合わせたサービスを提供できるよう、令和  
3年4月から健康課と福祉事務所を「こども未来課」と「健康福祉課」に再編します。

妊娠、出産から、育児をしていく過程において、子供が健やかに育ち、またその御家族も安心して育児

ができるよう、「子育て世代包括支援センター」における各種相談、保健事業をより強化します。母子健康手帳の交付から産前、産後のケアまで、より一人一人に寄り添うきめ細かなサービスを充実させるとともに、母子保健と子育て支援、医療、福祉、教育などの関係機関との連携をさらに強化することで、子供の成長や御家族のトータルケアに努めます。

また、市内に2か所あるあそびの広場をこども未来課の子育て支援拠点として、絵本の読み聞かせや育児の相談などの事業を充実させ、子供の発達に関する知識の普及と育児不安の解消を図ります。

妊産婦や子供の医療費助成、母子の健診など従来のサービスも継続します。

私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園については、教育と保育の質の向上が図られるよう、公正かつ適正な運営費等の支給を行います。公立保育園については、令和2年度末をもって高柳保育園を休園します。また、加茂保育園は令和3年度末に閉園し、西宮保育園に統合する予定です。今後は保育環境を改善し、子育て世代が安心して産み育てることができるまちづくりを進めます。

加茂・田上病児保育園については、保護者がいざというときに安心して利用できる施設として運営するとともに、さらに利便性の向上に努めます。

これらの子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、行政以外からの幅広い意見を聴いて取り組むため、「加茂市子ども・子育て会議」を設置して、子ども・子育て支援施策の充実を図ります。

あらゆる世代の方が健康で充実した生活を送るためには、まず毎日楽しく体を動かし、また各種健診を受けることで、常日頃から予防に努めるとともに自らの身体の状態をチェックすることが大切です。加茂市では、年齢を追うごとに糖尿病やその予備群、脂質異常症などの割合が高くなっています。そこで、望ましい生活習慣を身につけられるよう、糖尿病等生活習慣病とメタボリックシンドロームの予防に重点を置いて、関係機関と協力して特定保健指導等の各種事業を推進します。

民間、大学等の関係機関と公民連携で「健康増進プロジェクト」を展開します。具体的にはウォーキングを中心とした健康増進事業や介護予防のための講演会等を行い、幅広い世代の健康増進、生活習慣病予防に資するとともに、高齢者が介護を必要とすることなく健康寿命を延伸できるよう、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組む事業を推進します。また、これらの各種健康事業への参加や、特定健診、がん検診の受診を促すため、健康ポイント事業をさらに充実させます。

医療環境については、令和5年の開院に向けて県央基幹病院の建設事業が進んでいます。今後も、県央医療圏で一体となった医療体制の確保に向けて、加茂病院の医療体制の充実と、県央基幹病院までのアクセス道路である国道403号バイパスの早期完成について国、県に積極的に働きかけていきます。

また、これまで以上に圏域内の市町村、医師会等と連携、協力して、県央医療圏の救命救急医療体制がより充実するよう努めてまいります。

県央医療圏における看護職員の確保及び定着を促進するため、看護職員を目指す学生を対象に、一定の条件を満たした場合は償還免除となる新たな奨学金制度を創設します。

令和2年4月に加茂市医師会に在宅医療推進センターが設置されました。引き続き、加茂田上地域の医療介護関係者が連携し、市民の皆様が住み慣れたまちで安心して生活できるよう、在宅医療と介護が一体的に提供できる環境の構築に取り組みます。

骨髄移植ドナー支援事業については、現在はドナー本人へ1日2万円の助成を行っていますが、骨髄移



植を必要としている方のために、より多くの方からドナー登録していただけるように、令和3年度から新たにドナーを雇用している事業所に対しても同様の助成を行います。

各地区のコミュニティセンターについては、お風呂や設備の維持管理のため、令和2年6月に料金体系の見直しを行いました。引き続き多くの皆様から御利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、高齢者対象のお茶の間サロンや健康講習会の開催など、各種団体や地域と一体となって、集いの場としての機能の充実を図ります。

市民バスについては、老朽化した車両の計画的な更新の経費が必要であることや、乗車人数が極めて少ない路線・時間帯があることから、乗車数に見合った大きさの車両による運行や、乗車人数の実績に合わせた減便を実施しました。現在、路線バスとデマンドバスや乗合タクシー等の併用など、実態に即した運営と経費削減を図るための運行方法全般の見直しを行っており、令和3年度中に新たな運行方法の実証実験を行います。

障害者施策については、障害のある方やその御家族が安心して生活できるバリアフリーなまちづくりに向けて、様々な施策を関係者と協議するために自立支援協議会を設置しました。

令和2年度において、就労継続支援B型事業所が1か所、グループホームが2か所開設されました。引き続き就労支援事業所やグループホームなどの民間事業所の誘致を積極的に行います。

また、障害福祉サービスを利用していない方や、困っていることや悩みなどをお持ちの方が気軽に相談できる相談支援体制を整備するため、相談支援事業を民間の法人に委託し、障害のある方や御家族の支援を行います。

高齢者や障害者の介護施策については、これまでの訪問介護、訪問看護、訪問リハビリの利用料金全額助成制度について、令和3年度中に助成対象者の見直しを行います。また、人口動態や介護者の状況の変化などにより、デイサービスやショートステイなどの施設利用の希望が増えています。今後も引き続き、市民の皆様のニーズをしっかりと見極め、積極的な民間事業所の誘致や既存事業所のさらなる人員の確保、地域包括支援センターの機能の充実を図るなど制度や組織の見直しを進めます。

介護保険料については、3年ごとに見直すシステムとなっています。加茂市の過去3年間の65歳以上である第1号被保険者の基準月額額は、6,050円となっており、現状の介護サービス利用状況と今後の伸び率を踏まえて推計した結果、令和3年度から5年度の3か年の基準月額額は6,050円に据え置くことにいたしました。

#### 【環境・ごみ問題】

老朽化が進んでいる加茂市・田上町清掃センター（ごみ焼却施設）に対応するため、令和2、3年度において、ごみ処理施設整備基本構想、一般廃棄物処理基本計画を策定します。

令和2年度は、ごみ処理施設整備基本構想の策定作業に着手し、今後のごみ処理の方法についての検討を開始しました。この中で、現在のごみ処理施設を延命化する方法、ごみ処理施設を新設する方法、他の自治体への処理委託や共同処理などの広域処理による方法について、それぞれの問題点や課題を抽出し検討しました。検討の結果、既存施設を延命化するよりもごみ処理施設を新設するほうが費用対効果が高いということが分かりました。今後はさらに、新設する施設について、ごみを燃やして処理する方法、燃やさないで処理する方法の検討を進めていきます。あわせて、他の自治体との共同処理の可能性も探っていきたいと考えています。

令和3年度は、ごみ処理方法の検討に併せて、一般廃棄物処理基本計画を策定します。この計画の中では、ごみの分別品目の拡大や有料化が必要かどうかを検討します。環境を守り、市民の皆様が納得のいく方法を、田上町や加茂市・田上町消防衛生保育組合議会と協議を進めているところですが、計画作成中に早期に実現可能なものは前倒しして実施いたします。

その第1弾として、令和3年6月からペットボトルの分別回収を開始します。市内公共施設4か所に回収箱を設置し、回収したペットボトルは収集業者を経由しリサイクルされます。

#### 【防災・減災・都市基盤の整備】

平成7年を最後に大きな見直しを行ってこなかった地域防災計画を令和3年3月に全面改定します。今後はこの新しい地域防災計画に基づき、「災害時職員初動マニュアル」、「避難勧告等の発令・伝達マニュアル」、「避難所設営・運営マニュアル」等の作成など、より具体的な災害対策を実施するとともに、関係機関との連携の強化、各種訓練の実施により、災害時への対応の強化を図ります。

災害時の情報伝達体制の強化については、令和2年11月から「加茂市防災・市民情報配信サービス」を開始しました。登録者を増やすために周知を図るとともに、情報機器の利用が困難な方に対する情報伝達体制の整備の検討を行います。

災害時には、自らの身を自ら守る「自助」と公的な組織が支援する「公助」だけでなく、地域や近隣で助け合う「共助」による対応も重要となります。この地域や近隣でお互いに助け合うための仕組みの1つである自主防災組織の結成に向けて、説明会や研修会の開催、個別の相談への対応などきめ細やかな支援を実施していきます。また、令和3年度から自主防災組織が購入した防災資機材や防災訓練等にかかった経費に対して補助する自主防災組織活動事業補助金を創設します。

昨年度に引き続き、消防団員の身体を保護する防じんメガネ、耐切創手袋、編上安全靴などの安全装備品のほか、震災を想定した救助用ジャッキ、夜間活動用照明、発電機などの資機材の分団各部への配備を進めます。

加茂地域消防本部の現指令車が老朽化していることから、新たに消防の現場活動に迅速に対応するため、最低地上高に余裕があり土砂や積雪等による道路状況に左右されない、高い走破性と安全性を兼ね備えた4輪駆動車を購入します。

犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、加茂警察署や学校と協議の上、防犯上重要な箇所に防犯カメラを設置します。

市道の維持管理について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新たに市道駅前加茂新田線の住寺堀橋の修繕を国の道路メンテナンス事業補助により行います。

また、旧布施谷川上の道路構造物を緊急自然災害防止対策事業債を活用して改修し、市道川西線の車両通行止めを解除します。

市道上に設置している電灯のLED化については、水銀灯の道路照明灯を公共施設等適正管理推進事業債及び行政改革推進債を使って行い、引き続き電気料金や電球の交換作業を減らすなど、維持管理経費の削減を図ります。

加茂山公園にある老朽化した遊具、施設等を子供や高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できるようにするため、公園施設長寿命化計画に基づき、令和3年度はローラーライダーの更新を行います。

社会資本整備総合交付金を活用して実施している新町木造雁木づくり整備事業を継続し、北越の小京都

の風情を持った魅力あるまちづくりに取り組みます。

県が事業主体である街路事業の拡幅工事が12月末に完了する見込みです。念願だった街通りの加茂駅からマスカガミ酒造までの一方通行が解除され、加茂市で初めてとなる電線類の地中化も行われます。

市が保有している宅地については、適宜価格を見直し、市のホームページに掲載し、不動産流通標準情報システム等も活用して積極的に売却を進めます。

水道事業については、給水人口、使用水量等は年々減少し続け、給水収益が減少しています。費用についても設備投資を抑え節約を図ってきましたが、節約も限界となり、水道事業経営を適正に維持するため、令和2年10月請求分から水道料金の10%値上げを行いました。今後も収支均衡に向けた取組を行い、安定した事業経営を図ります。

また、水道料金の未収金の回収については、催告書の発行、給水停止措置等の取組を強化し、さらに令和2年8月からコンビニ収納を導入し、収納率の向上を図りました。今後も引き続き未収金回収、収納率向上に努めます。

浄水場で作られた水を無駄にすることなく配水できるように、令和2年度から漏水調査を行い、漏水箇所の修繕と黒水地内で漏水のおそれのある老朽管の布設替えを行いました。令和3年度も引き続き漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕と天神林地内で漏水のおそれのある老朽管の布設替えを行います。これらの対策により有収率の向上を図っていきます。

下水道事業については、人口減少による収入の減少に対応するため、令和2年10月請求分から下水道使用料の10%の値上げを行いました。未収金については、水道の停水及び滞納処分により未収金の回収に努めます。

汚水をきれいにする浄化センターについては、耐用年数を過ぎている設備の長寿命化を図り、適正な放流水質を維持します。

また、経営状況の明確化を図るため、令和6年4月から公営企業会計に移行します。そのため、令和3年度から3か年で固定資産の整理やシステム導入等の移行作業を実施します。複式簿記により下水道事業の資産を正確に把握し、将来に向けた経営基盤の強化を図ります。

#### 【公共施設の適正配置】

令和2年度中に施設の利用実態や現状の維持管理費、施設の更新時期とその費用などを整理し、施設の統廃合などの方針を定めた「公共施設再配置方針」を策定します。今後はこの方針に基づき、個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、併せて施設のスリム化を図ります。

学校については、令和3年度から学識経験者等による検討委員会を設置し、加茂市全体の小中学校適正化（再配置）計画（仮称）を策定します。

なお、加茂西小学校については、児童数の減少及び校舎の老朽化（未耐震）を踏まえ、適正化（再配置）計画策定を待たず令和4年度から石川小学校と統合する準備を進めます。

また、適正化（再配置）計画策定と並行して耐震工事や改修工事を進め、令和3年度は葵中学校校舎の耐震化工事を完了し、さらに石川小学校校舎の耐震化工事に着手します。

先ほど申しました「公共施設再配置方針」についてなのですが、従来は「公共施設再配置計画」としてきましたが、この内容により施設の今後が決定するといった意味に捉えられることから「公共施設再配置方針」とさせていただきます。各施設の今後の在り方については、この方針を踏まえ「個別施設

計画」で決めていくこととなります。

#### 【業務、施設の効率的な運営】

施設管理コストや提供サービスの面から効果が期待できる施設については、指定管理者制度を導入するなど民間のノウハウも活用しながら、運営経費の削減及びサービスの向上を図ります。

具体的には、加茂美人の湯と土産物センターが令和3年4月から指定管理者による民間の視点を生かした運営となります。今後はPRや集客をはじめ、様々な部分で連携しながら、市も全力で支援していきます。

学校給食調理場の調理業務については、令和2年度から七谷共同調理場の業務を外部委託しました。令和3年度からは青海町共同調理場の外部委託を開始します。

なお、給食調理場の調理業務を外部委託しても、児童生徒が食べる給食の献立、使用する食材はこれまでと同じものであり、給食の内容が変わることはありません。

#### 【市税の徴収体制】

令和2年4月から新潟県地方税徴収機構に参加し、県と県内市町村と共同で税の滞納整理を行い、その成果は着実に上がっています。令和3年度も引き続き、この機構での案件処理を通じて滞納処分を的確に実施し、滞納税額の縮減に努めます。

また、令和3年4月からコンビニ収納とスマートフォンによる収納サービスを開始して納税者の利便性の向上を図り、併せて口座振替を推進し、市税収入の確保に努めます。

#### 【消費者対策】

市民の皆様の安全・安心な消費生活を確保するため、引き続き消費生活相談体制の充実や消費者被害の未然防止のための啓発活動などに取り組みます。

#### 【市民との協働体制の構築】

ボランティアグループの結成を支援していくとともに、まちの美化、環境整備活動などを市民と行政が協働で実施していくアダプトプログラムを推進していきます。

②教育の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするために

#### 【学校教育の充実】

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、3月に全国一斉学校臨時休業、4月に緊急事態宣言による臨時休業、分散登校を余儀なくされました。子供たちの笑顔があふれる学校の日常風景が長く遠ざかった状況には、何とも言えぬ寂しさがありました。

いつの時代にあっても、学びの主体は子供たちです。子供たちが学び続けることができるよう、感染症対策にしっかりと取り組み、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にとどめ、市と学校、家庭、地域社会が一体となって子供たちの学びと成長を支援していきます。

市では、国が進めるGIGAスクール構想の計画に沿って、令和2年度に、全小、中学校の校内LAN整備を完了させるとともに、児童生徒1人1台のタブレット端末と全学級に電子黒板を整備しました。令和3年度は、タブレット端末、電子黒板と共に活用する教師用デジタル教科書（小学校の5・6学年では国語と算数、中学校の全学年では数学と英語）を整備します。これらICT機器を活用して、より効率的かつ効果的な教育を推進するとともに、子供たち一人一人の興味や考えを大切に、確かな学力と豊かな心の育成を目指します。

教育現場へのICT導入の加速に伴い、令和3年度より学校ICT支援員を配置して、学校におけるICT機器の円滑な活用と、教職員の負担軽減を図ります。

令和3年度から、七谷中学校で特別支援学級の新設が認められました。加えて、加茂小学校、石川小学校、加茂中学校、若宮中学校の4校で特別支援学級が増設され、児童生徒が教育上必要な支援を得て、可能性を伸長する支援をしていきます。これと並行し、特別支援学級介助員の適正な配置と、令和2年度より始めたスクールアシスタントによる児童生徒の学習及び学校生活の支援を継続・強化していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響などによる経済的理由により就学を断念することがないように、奨学金貸付事業をしっかりと実施していきます。

#### 【文化振興・生涯学習・スポーツの振興】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対する国の対処方針を踏まえたガイドラインに沿った感染防止策を講じたことにより、多くの事業を実施できませんでした。

令和3年度は引き続き、業種ごとのガイドラインに基づいて適切な新型コロナウイルス感染症対策を取りながら業務を進めていきます。具体的には、3つの密を避けることや施設の消毒等の感染症対策を徹底的に行いながら各事業を実施していきます。

文化振興については、各種関係団体と協議を行い、文化に触れる機会の拡大や体験教室など、市民の皆様から興味を持ってもらえる方法を検討し、「北越の小京都加茂」にふさわしい文化都市を目指します。

また、今までの講座等を見直し、市民の皆様がより利用しやすいテーマの文化事業を提案したいと思います。

加茂文化会館については、今後も安全・安定的に利用していくには大規模な改修が必要であること、また、費用面で改修の目途が立っていないことから、4月から大ホールの利用を休止します。小ホール、リハーサル室などは今までと同じく利用できます。

市民の発表の場として、ダンスや舞踊、音楽、伝統芸能を対象とした市民文化祭を開催します。また、子供たちに創る喜びを伝えるワークショップを開催します。

生涯学習については、市民の皆様が利用しやすい学習の機会を提供し、年齢・性別・職業を問わず、集い、学び、発表できる場をつくります。

図書館や公民館、民俗資料館、勤労青少年ホームでは、各学校や保育園、社会教育機関との連携を図り、幼児期から高齢期までの各期に対応した取組を行います。

スポーツ振興については、子供から高齢者まで健康と運動を結びつけた事業を行っていきます。そして、スポーツ関係団体や民間事業者等と連携しながら、子供たちの指導や講師の派遣など競技力の向上にも力を入れていきます。

今年7月には、ロシア男女体操チームが加茂市体操トレーニングセンターにおいて、延期になった東京オリンピックの事前合宿を行う予定です。市民の皆様が安心して合宿を受け入れることができるよう、万全な感染症対策を講じるとともに、選手が優秀な成績を収められるよう精いっぱいサポートします。

#### ③市民全員が活気あふれる豊かなまちにするために

##### 【若い世代の定住促進】

令和2年度はコロナ禍により、移住・定住への取組にも大きな影響が出ました。

一方で、このコロナ禍の影響により、生活スタイルが変化し、東京ではなく地方に暮らしながらテレ

ワークで仕事をする、ゆったりとした環境で子育てができる地方で暮らすなど、東京一極集中の是正への動きが生まれつつあります。

この流れを追い風に、地方創生推進事業を加速し、加茂市の関係人口と交流人口の拡大と地域経済の活性化に取り組みます。

加茂市とのつながりを深化させて関係人口・交流人口の拡大に結びつけるため、ふるさと加茂交流促進事業を引き続き行います。具体的には、加茂市の地場産品が多くの人に目につくように、首都圏で開催される物産展への出展やSNSやウェブなどによるオンラインでの情報発信に取り組みます。また、令和2年度に実施したモニターツアーをブラッシュアップし、加茂市に実際に足を運んでもらい、まちの魅力や食に触れてもらう魅力体験プログラムを実施します。

そして、拡大した関係人口・交流人口の地場産品の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、インターネットを利用した販路の開拓を支援する地場産品の販路開拓コーディネート事業も引き続き行います。具体的には、民間や外部の人材を活用しながら、オンラインでの加茂市のPRの強化や外部講師による事業者へECサイトのノウハウを提供するための勉強会などを開催し、コロナ禍でも売上げを確保していくためのサポート体制を目指します。

都市地域の方に加茂市へ住民票を移して「地域おこし協力隊」として活動してもらい、加茂市への定住・定着を図る地域おこし協力隊事業を行います。主に粟ヶ岳キャンプ場の活性化やシティーセールスに取り組みながら、3年後の定着・移住を目指してより収益が上がる事業の構築を目指します。

さらに、都市圏にある企業から人材を受け入れ、その方が「地域おこし企業人」として地域おこし協力隊と連携しながら地域の問題解決に取り組みます。

東京圏からの移住者に対して単身での移住の場合に最大60万円、世帯での移住の場合に最大100万円の補助金を支給する移住・就業支援事業を引き続き行います。補助対象者に専門人材やテレワーカーなどを新たに追加し、支援の拡充を図ります。

加茂市独自の制度として、「加茂市移住促進住宅取得補助金」を創設し、子育て世代の移住・定住を支援することにより、人口減少の抑制及び地域の活性化を図ります。

令和3年度から特定非営利法人空き家・空き地対策協議会と協働し、市内の空き家を住み替えの候補地として提供しやすくするため、空き家バンク登録手数料の補助制度を創設し、空き家・空き地の所有者（管理者）が支払う手数料の1万円のうち5,000円を補助します。

結婚を希望する方への支援として、新潟県が運営するマッチングサイトへの登録料を助成します。

#### 【産業の振興と観光】

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、市内の事業者も大変苦慮されています。これ以上経済活動が停滞しないよう、市として、できる限りの支援を行います。

また、加茂市が今後も活気あふれるまちであるために、地域経済の活性化を図る施策を充実させていきます。

積極的な企業誘致や雇用支援に力を入れ、働く場を創出します。さらに、地域経済の中核としての役割を担う中小企業者に対し、金融対策や販路開拓支援等により地場産業の活力向上を図ります。

新たに新商品・新製品開発支援事業補助金を創設し、時代に即した商品開発を支援します。

加茂市の中心市街地活性化及び近代化事業を引き続き実施します。

商店街の核店舗となる駅前メリアの一部を加茂市で活用し、加茂駅周辺のにぎわいの創出を図ります。令和3年度より社会資本整備総合交付金を活用して整備を行っていきます。

観光分野については、近隣の市町村と連携しながら、この地域の特色を生かした広域観光ルートの創出に取り組みます。

また、近年の健康志向を受け、既存の観光資源と健康づくりを組み合わせた観光プログラムの提案をしていきます。

コロナ禍により、実施形態が変わるかもしれませんが、AKARIBAや加茂川を泳ぐ鯉のぼりなどのイベントをきっかけに加茂市を訪れた方が、加茂市のファンになり、再び加茂市を訪れたいような取組を進めます。

#### 【ふるさと加茂応援寄附金（ふるさと納税）の推進】

加茂市の魅力発信や地域経済の活性化を目的として、ふるさと加茂応援寄附金を引き続き推進していきます。そのために、継続して返礼品の拡充を図り、加茂市が誇る地場産品の認知度向上を目指します。

また、各事業者や各種団体との連携を通じた新たな商品の開発や体験型の商品など、コロナ禍においても魅力的な返礼品づくりに取り組みます。

新たな取組として、自治体クラウドファンディング事業を行います。この事業は、加茂市として解決したい課題や実施したい事業を具体的に示し、御賛同いただいた皆様から寄附を募るというふるさと納税型のクラウドファンディングです。令和3年度は、冬鳥越スキーガーデンに設置されている鉄道車両モハ1への屋根を架設する事業に対して寄附を募ります。

#### 【農林業の振興】

県内有数の果樹産地である加茂市をPRするため、加茂市農業まつり、交通事故「なし」キャンペーンなどの事業を関係機関と連携し展開していきます。

JAにいがた南蒲、農業委員会等関係機関と連携し、地域の未来図である「人・農地プラン」の作成を支援します。また、「人・農地プラン」を核に、農地中間管理事業を活用して農業の担い手への農地集積・集約化を加速させ、生産コストを削減し、農業の生産性を高め競争力を強化します。

食生活の変化、人口減少に加え、コロナ禍による外食産業の米需要の激減によって、主食用米の消費が減退しています。この厳しい環境に適応し、安定した農業経営が行えるよう、非主食用米の栽培などへの転換を支援します。

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成等の多面的機能を有しています。そのため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業（国2分の1、県4分の1の助成）と自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業（国2分の1、県4分の1の助成）により、地域資源の適切な保全管理を推進します。

有害鳥獣被害防止対策として、令和3年度から加茂市鳥獣被害防止対策協議会を事業主体として、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、電気柵設置補助を行います。また、引き続き有害鳥獣からの農作物被害を減らせるよう、新たに銃猟免許を取得する方に対し費用の一部を補助し、ハンターの育成に努めます。さらに、猟銃の弾数を増やすなど加茂市猟友会との連携を強化し、有害鳥獣の捕獲と追い払いを行います。

原則50歳未満の必要な要件を満たした認定新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長

5年間、経営開始1から3年目は年間最大150万円、経営開始4から5年目は年間最大120万円を交付します。

農林業経営に必要な機械購入の負担軽減を図るため、農機具購入費の10%以内で補助を行い、農林業者を支援します。

里山周辺の健全な生活環境を維持するため、国の森林環境譲与税を活用し、住宅裏や農地周辺を森林整備し、里山環境の保全を図っていきます。

#### 【政策の推進】

Society 5.0などの超スマート社会やコロナ禍によるDX（デジタルトランスフォーメーション）、地方回帰の流れ、少子高齢化、人口減少など急速に変化する社会構造・環境に対応するため、行政が解決すべき課題や取り組むべき政策も大きく変化してきています。新たに取り組むべき課題や庁内横断的な政策を、スピード感を持って一体的・一元的に推進するため、令和3年10月から「政策推進室」を総務課に設置します。

#### 【開かれた市政・市のPR】

市民の皆様から、より一層市政に関心を持っていただくため、さらに分かりやすく、読んでいただける「広報かも」を発行していきます。

広報かも令和3年2月15日号から、一般社団法人オープン・コーポレーション・ジャパンが各自治体の協力を得て推進しているサービスである「マイ広報紙」に、広報紙情報の提供を開始しました。このサービスは、広報紙の記事をインターネット上に文字情報として掲載して提供します。これにより、市の情報をインターネットで検索することが容易になります。また、視覚障害をお持ちの方が文章読み上げソフトを用いて広報紙を聞く、ということも可能になります。

市のPRについては、今後も市長定例記者会見を毎月行い、市内外に向けて情報を発信していきます。さらに、令和2年度からは新たにツイッター、フェイスブック、ユーチューブなどのソーシャルメディアの活用を開始しました。今後は、フォロワーを増やし、より多くの方に市の情報が届くよう努めてまいります。

令和3年4月から市のホームページを全面リニューアルします。誰もがアクセスしやすく、見やすく、分かりやすい、市の魅力が伝わるホームページに御期待ください。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「市長との座談会」を実施することができませんでしたが、令和3年度は3密対策を取った上で、新しい形で「市長との座談会」を実施します。

#### 【連携】

令和2年3月に新潟市と連携中枢都市圏の連携協約を締結しました。施設利用割引券の配布、観光情報サイトへの情報掲載、移住イベントへの参加などを圏域内市町村と連携して取り組んできました。令和3年度についても引き続き、様々な取組によりサービスの向上を図ります。

商工会議所と定期的に懇談の場を持ち、密接に連携を図りながら加茂市の産業活性化策を講じていきます。

包括連携協定を締結した新潟経営大学及び新潟中央短期大学と加茂市が抱える諸課題を共有し、引き続き連携して課題解決に取り組んでまいります。

#### 【SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて】



SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念としています。新学習指導要領において、小中学生は複数の教科でSDGsについて学ぶこととなります。加茂市においても、誰一人取り残さない社会を目指すことを常に意識し、様々な施策に取り組んでまいります。

#### ④コロナ禍を乗り越えるために

##### 【新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルスワクチン接種は、新型コロナウイルスワクチン接種事業プロジェクトチームを中心に、加茂市医師会等の関係機関と連携して、国の動きに合わせて、円滑な接種を進めてまいります。

加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業は、国の交付金を活用した令和3年度補正予算となりますが、当初予算と一体で実施します。

主な事業は、売上げが減少した中小事業者に対する給付事業で、前々年同月の売上げ比較で30%以上50%未満減少している事業者に上限30万円、50%以上減少している事業者に上限50万円を支給します。

県外との往来等でPCR検査を受けた方の検査費用について、1万円を上限に助成します。

リモートワークを支援するため、テレワーク用の通信機器等の導入経費に対し、20万円を上限に助成します。

市内の事業者が単独でインターネットショッピングモールに出店した際の出店費用に対し、20万円を上限に助成します。

アフターコロナを見据え、駅前から新町の各商店街のアーケードにフリーWi-Fiを設置し通信環境を整備します。

今後も社会・経済への影響を最小限にとどめるため、切れ目のない支援を行ってまいります。

#### 4 結び

以上、令和3年度の市政運営の基本方針並びに主要事業について御説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症の状況により、計画どおりに進まないこともあるかと思いますが、国や県の動向を注視しながら、臨機応変に対応していきたいと考えております。

初めにお話ししましたが、令和3年9月に四半世紀ぶりに加茂市の総合計画が策定されます。市民の皆様と加茂市の将来像と課題を共有し、知恵を出し合い、市民の皆様の意見を幅広く取り入れた手作りの計画となります。

私が、市長に就任してからこれまでの間で気づいた加茂市の特徴が1つあります。我がまち加茂市を好きであり、加えて、加茂の自慢できるところ、誇りに思うところを探している、または創り出したいと思っている市民が多いということです。

市民が参画して総合計画を策定するという事は、市のアイデンティティーを確立することになります。そして、市民が我がまちがどのような特徴、よさを持ち、どのような将来ビジョンを持っているのかを知り、市民と行政が協働してまちを創り、市民自らが我がまちのことを発信できるようになると市民の誇りにつながっていくと確信しています。そのような意味からも9月に策定される総合計画は大変重要な計画と言えます。

コロナ禍では、これまで当たり前に行っていたことができなくなり、これまで当たり前に行っていたことが実はとても有り難いことであったのだと気づく場面が増えました。今現在のことを考えたとき、このような大変なときだからこそ、市民一人一人が日々の暮らしの中で感じる喜びを大切にできる市でありたいと思います。そして未来のことを考えたとき、この難局を必ず乗り越え、希望が持てる未来を若者や子供たちに残すことができる市でありたいと思います。

結びに、高校生が読んだ百人一首を1句御紹介いたします。

東洋大学が毎年行っています現代学生百人一首で、今年の1月15日に発表された第34回入選作品です。

『この先に今年があつて良かったと思える日々があると信じて』

私は、この句を読んだときに大変心を打たれました。

未来を信じ、今を精いっぱい生きている若者や子供たちに希望の持てる未来を残すことは大人の責務であると私は考えます。そして、そのような考えを持つ大人が増えていることが現在の加茂市の希望でもあります。

ぜひ、これからの加茂市を一緒につくってまいりましょう。

これまで以上に、市民の皆様の思いをしっかりと聞きながら、市が直面する多くの課題の克服と市民サービスの一層の向上に職員と一丸となって取り組んでいくことをお約束いたします。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、市政全般に対する御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 11時まで休憩といたします。

午前10時42分 休憩

---

---

午前11時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

---

#### 日程第5 第1号議案から第5号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第1号議案から第5号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。その補正予算は、道路除雪費8,000万円、ふるさと加茂応援寄附金推進事業費7,777万円及び財政調整基金積立金223万円を増額し、これに充てる財源として寄附金1億6,000万円を増額して措置し、1月15日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は156億1,422万1,000円となりました。

第2号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、1月の暴風及び大雪で被害のあった千刈旧焼却場及び加茂紙漉場の修繕料725万円を増額し、これに充てる財源として諸収入405万円などを増額して措置し、1月22日付で専決処分いた

したものであります。この結果、予算の総額は156億2,147万1,000円となりました。繰越明許費の補正につきましては、千刈旧焼却場屋根等修繕料について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定したものであります。

第3号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、県外往来者・実習生等PCR検査事業費304万2,000円を増額し、これに充てる財源として同額繰越金を増額して措置し、2月4日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は156億2,451万3,000円となりました。

第4号議案は、令和2年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億4,310万3,000円及び新型コロナ緊急経済対策事業1,818万9,000円を増額し、財政調整基金積立金96万7,000円を減額したものであります。これに充てる財源として国庫支出金1億6,032万5,000円を増額して措置し、2月15日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は157億8,483万8,000円となりました。繰越明許費の補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費など3件について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定したものであります。

第5号議案は、令和2年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、新型コロナ緊急経済対策事業として繰入金500万円を増額し、同額サービス収入を減額し、2月15日付で専決処分いたしましたものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第1号議案から第5号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第1号議案から第5号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

---

午後 1時33分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第1号議案から第5号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 4号議案について、賛成の立場で討論します。反対いませんよね。反対が先だというような決まりがあるみたいですけど。

まず、7番の健康課に関しては、先ほどの全協室でも申しあげましたとおり、せっかく予算を上げたものですから、執行されないことがないように、しっかりと調整していただきたいと思います。

あと、福祉交流センターのWi-Fiについては、やっぱりちょっと疑問符が付きまします。いろいろと市長からも説明がありまして、スマートフォンではなくてタブレットで使いたいという話はそこそこ納得がいきますが、あとそれ以外のところはちょっとどうかなというふうな感じがありますので、本題のほうは多分商店街のほうになると思いますので、またそちらのほうでしっかりとさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第1号議案から第5号議案までの専決処分の承認についての5件を一括して採決いたします。お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

---

#### 日程第6 第6号議案から第27号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、第6号議案から第27号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第6号議案は、令和3年度一般会計予算であります。令和3年度一般会計の予算規模は119億2,500万円で、前年度当初予算に比較して1億2,200万円、1.0%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、民生費が39億5,538,000円で全体の32.8%を占め、一番多くなっています。なお、令和3年度の主な事業等につきましては施政方針のとおりであります。歳入の主な内容といたしましては、市税が25億5,508万6,000円で全体の21.4%、地方交付税及び臨時財政対策債の合計が45億5,000万円で全体の38.2%などとなっております。債務負担行為につきましては、中小企業特別小口資金融資に係る損失補償について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債につきましては、道路橋梁整備事業など15件、総額8億9,800万円の限度額等を定めるものであります。一時借入金につきましては、借入れの最高額を30億円に定めるものであります。

第7号議案は、令和3年度国民健康保険特別会計予算であります。この予算の総額は26億6,808万4,000円で、前年度当初予算に比較して5,574万8,000円、2.0%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費19億3,604万8,000円などでありまします。これに充てる財源は、県支出金18億4,913万2,000円などでありまします。

第8号議案は、令和3年度後期高齢者医療特別会計予算であります。この予算の総額は3億3,641万7,000円で、前年度当初予算に比較して141万7,000円、0.4%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億2,307万1,000円などであり、これに充てる財源は、後期高齢者医療保険料2億4,182万5,000円などであり、

第9号議案は、令和3年度宅地造成事業特別会計予算であります。この予算の総額は1億4,733万2,000円で、前年度当初予算と同額であります。歳出の主な内容といたしましては、宅地造成工事費7,000万円などであり、これに充てる財源は、財産収入1億4,661万7,000円などであり、

第10号議案は、令和3年度下水道事業特別会計予算であります。この予算の総額は17億5,625万1,000円で、前年度当初予算に比較して2億1,420万7,000円、10.9%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、補助事業4億円、単独事業3,410万円などであり、これに充てる財源は、使用料及び手数料2億9,510万4,000円などであり、継続費につきましては、下水道浄化センター長寿命化設備改築更新工事について、その経費の総額及び年割額を設定するものであります。債務負担行為につきましては、公営企業会計適用業務委託について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債につきましては借入れの限度額を、一時借入金につきましては借入れの最高額を定めるものであります。

第11号議案は、令和3年度介護保険特別会計予算であります。この予算の総額は32億1,565万1,000円で、前年度当初予算に比較して1,819万4,000円、0.6%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費30億8,616万1,000円などであり、これに充てる財源は、支払基金交付金8億4,611万6,000円などであり、

第12号議案は、令和3年度在宅介護サービス事業特別会計予算であります。この予算の総額は2億3,285万7,000円で、前年度当初予算に比較して2億8,070万3,000円、54.7%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、訪問介護事業費1億8,049万3,000円などであり、これに充てる財源は、サービス収入2億3,285万4,000円などであり、

第13号議案は、令和3年度水道事業会計予算であります。収益的収支につきましては、水道事業収益5億4,762万6,000円、水道事業費用4億9,869万1,000円、差引き4,893万5,000円。資本的収支につきましては、資本的収入8,271万7,000円、資本的支出2億2,208万6,000円、差引きマイナス1億3,936万9,000円となりますが、資本的収支不足額1億3,936万9,000円は損益勘定留保資金などにより補填するものであります。当初予算における令和3年度末の翌年度繰越額は6,150万7,000円の見込みであります。

第14号議案は、令和2年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額9,461万9,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、退職手当9,749万7,000円などを増額し、市民福祉交流センター「加茂美人の湯」運営費4,675万6,000円などを減額するものであります。これに充てる財源として、市債1億5,057万円などを増額し、使用料及び手数料6,802万6,000円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は158億7,945万7,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、橋梁長寿命化事業費など5件について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定し、都市再生整備計画事業費については設定金額を変更するも

のであります。地方債の補正につきましては、退職手当債など3件を追加し、臨時財政対策債など3件について限度額を変更するものであります。

第15号議案は、令和2年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、一般会計繰入金に精算に伴い、繰越金598万6,000円を増額し、同額繰入金を減額して措置するものであります。繰越明許費の補正につきましては、公共下水道事業について、年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。

第16号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、売上減少事業者給付金給付事業費など新型コロナ緊急経済対策事業に係る経費2億150万円を増額し、これに充てる財源として国庫支出金2億140万5,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は121億2,650万円となります。

第17号議案は、加茂市看護職員奨学金条例の制定についてであります。これは、県央医療圏における看護職員の確保及び定着を促進するため、看護職員を目指す学生を対象に、一定の条件を満たした場合は償還を免除する新たな奨学金制度の条例制定をお願いするものであります。

第18号議案は、加茂市課条例等の一部改正についてであります。これは、令和3年度から健康課及び福祉事務所をこども未来課及び健康福祉課に組織改編し、加茂市市民福祉交流センター「加茂美人の湯」の指定管理者選定により課から削除を行うため、関係条例の整備を行うものであります。

第19号議案は、加茂市市民福祉交流センター条例の一部改正についてであります。これは、令和3年4月1日より施設の名称を変更することに伴い、所要の改正を行うものであります。

第20号議案は、加茂市営市民バス条例の一部改正についてであります。これは、市役所から上高柳方面を結ぶ路線の利用料について、令和3年4月1日から美人の湯利用に係る乗車について、現在無料としているものを有料とするため、条例を改正するものであります。

第21号議案は、新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正についてであります。これは、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において新型インフルエンザ等感染症と規定されている感染症に新型コロナウイルス感染症が追加され、関係法律の条文が改正されたことに伴い、文言を整理したものであります。

第22号議案は、加茂市介護保険条例の一部改正についてであります。これは、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業において、介護保険料率を現在のまま据え置くというものであります。

第23号議案は、加茂市道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。道路占用料については、国土交通省から3年程度ごとの改定が妥当であるとの提言がされており、新潟県及び県内各市においても3年ごとに改定しています。新潟県が昨年12月に道路占用料徴収条例を改正し、道路占用料を改定したことに合わせ、加茂市においても新潟県の道路占用料に準拠し改定するものであります。

第24号議案は、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてであります。これは、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定について、田上町地域学習センターを追加し、加茂市市民プール、加茂市七谷庭球場を削除するもので、地方自治法第244条の3第2項の規定により、議会の御議決をお願いするものであります。

第25号議案は、令和2年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、退職手当1,725万円及び財政調整基金積立金5万円を増額し、これに充てる財源として退職手当債1,730万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は158億9,675万7,000円となります。地方債の補正につきましては、退職手当債について限度額を変更するものであります。

第26号議案は、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金78万1,000円を増額し、同額繰越金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は3億3,734万2,000円となります。

第27号議案は、令和3年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、保険給付費58万4,000円を増額し、同額県支出金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は26億6,866万8,000円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第6号議案から第27号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

---

#### 日程第7 請願第1号及び第2号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、請願第1号及び第2号を一括議題といたします。

今期定例会において受理した請願2件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 午後2時5分まで休憩といたします。

午後1時52分 休憩

---

午後2時05分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

#### 日程第8 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） こんにちは。YO2781の安武秀敏でございます。3項目にわたって質問いたします。

早速1番目の質問に入ります。西小学校と石川小学校の統合問題及び西小地域の10年後、2030年

のビジョンについて伺います。昨年10月の月例全員協議会で当局から、西小学校を石川小学校に統合することについて住民説明会を開催したと報告がありました。その後、西小地域の保護者から同件について、住民説明会があり、市長は来ないで、知らない人が来て、西小学校を石川小学校に統合すると説明があった。西小は廃校になれば解体されるのだろうか。懐かしい思い出もあり、木造校舎も少なくなり、映画のロケなどにも活用できる。西小が建て替えられていたら住民も増え、生徒数も増えていたのではないかという声がありました。西小の新校舎建設については、太田市長時代に始まり、小池市長が就任して用地を取得、平成12年度にボーリング調査を実施し、平成25年に耐震診断を行っています。校舎新築は、保護者、児童をはじめ地域住民の悲願であり、加茂市区長会にも説明し、地元住民の切なる願いを訴え、区長全員の賛同を得たものであります。西小の新校舎建設については、前市長に対して建設促進の決起集会や22名全市議会議員の署名による要請など、30年間に及ぶ長い経緯があります。ただ一小学校の廃校という単純なものではありません。説明会は今後も開催するということですが、市長も出席して、建設から統合に進むことについて、行政の継続性からも、おわびの一言があってしかるべきでないでしょうか。

一昨年、市長と市民の座談会が開催されましたが、西小地域では開催されていません。農業地域であり、他のコミュニティーとは違うのであります。市長との座談会の開催はいかがでしょうか。

今年度の西小学校の卒業式に市長が出席し、10年後の2030年の西小地域のビジョンを述べてはいかがでしょうか。

児童数が減少したので、教育環境を考えると石川小学校との統合はやむを得ないが、第四銀行と北越銀行が合併して第四北越銀行と双方の名称を生かしたように、石川西小学校としてほしいという提言がありますが、いかがでしょうか。

耐震診断は、平成25年度に540万5,000円をかけて行われましたが、診断の結果はいかがでしたでしょうか。

廃校になった場合は解体でしょうか。西小学校は農業地域にあります。学校は、コミュニティーを形成し、重要な公共施設であります。資料館への転用はいかがでしょうか。

公民館分館はどうなるのでしょうか。近年、大雨による水害や地震などが多発しています。災害時には学校は避難所にもなります。どこへ逃げたらよいのでしょうか。

西小建設予定地は、取得から25年にもなります。建設が立ち消えとなりますが、市長としての政策はいかがでしょうか。

西小地域は加茂川が流れていますが、防災、減災の面からも中州の堆積土砂の撤去など河川環境の整備はいかがでしょうか。

くだもの広場がありますが、イベントの開催など活用し、情報を発信してはいかがでしょうか。

信濃川も西小地域を流れています。その右岸、主要地方道新潟小須戸三条線が、事業所や飲食店などが営業し、発展しています。新潟市に近く、雪が少なく、新幹線の燕三条駅や高速のインターにも近い、基幹病院も近くなります。コミセンを兼ねた道の駅を建設してはいかがでしょうか。

西小地域は、信濃川、加茂川、下条川に囲まれています。ハザードマップでは、3か所ある避難所の西小学校、加茂新田保育園、すぱーく加茂は1,000年に1度の大洪水には使用できないとあります。水防学習館や交流広場のある防災ステーションを建設すれば、避難所や公民館としても活用できますが、い



かがでしょうか。

西小地域の区の役員から婚活事業を実施してほしいと要望ありましたが、これは市全体の課題でもありますので、項目を改めて質問します。

ということで、次は結婚支援事業について質問します。人口減対策として政府が地方創生に乗り出した2014年度以降、婚活事業を実施する自治体が増えています。少子化の大きな要因が、出産が遅くなる晩婚化や結婚に至らない未婚化だからであります。2017年に共同通信が行った結婚支援事業調査によれば、県内で全30市町村のうち、新潟市や長岡市、小千谷市など22市町村が実施中と回答していますが、加茂市は実施していないようです。民間の婚活事業に比べて信頼の厚い自治体が安い費用で婚活事業を行う意義は大きいのであります。結婚により家族という絆が生まれるだけでなく、結婚式、教育関連、住居などの需要が地域に生まれます。加茂市も積極的に婚活の機運を高めてはいかがでしょうか。

3番目に、雪害対策について質問します。今冬は数年に1度の大雪になると予報が出ていました。1月7日には、暴風雪のため、市内でも停電が広範囲にありました。もう一日降雪が続くと大きな被害が出たのではないのでしょうか。県や他の市町村では雪害対策本部を設置しましたが、加茂市も設置すべきでなかったのでしょうか。

雪の捨場を4か所確保してありましたが、往復の時間より雪捨場で待つ時間のほうが長いと苦情があります。増やしてはいかがでしょうか。

市道陣ヶ峰坂田線の消パイについて3年前に質問しましたが、ノズルの目詰まりだけでなく、管の老朽化が原因だと業者は説明しています。国道403号線と交差し、坂の上のほうは水量不足で、交通渋滞も生じます。地域住民はしっかりした改善を要望していますが、いかがでしょうか。

西加茂の交差点で歩行者の通行ができないところがあります。歩行者が安全に横断歩道を渡れるよう除雪をお願いします。

以上で壇上での質問を終えて、自席で再質問しますので、よろしくをお願いします。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

加茂西小学校と石川小学校の統合問題及び西小地域の10年後、2030年のビジョンについてですが、まずこれまでの西小学校の新校舎建設に向けた地域の活動並びに同校の現状を踏まえた統廃合についての動きについて御説明いたします。昭和37年、体育館は38年に建てられた西小学校については、校舎の老朽化やグラウンド、体育館の狭隘などから新校舎の建設を目指す声上がり、平成2年に地元住民の方々による加茂西小学校新築促進協議会（校舎新築を進める会）が結成され、市への要請、陳情活動を続けてこられました。当時、市教育委員会における校舎改築の順番は、まず最初に老朽化の進む西小学校、その次に雨漏りが見られる南小学校という順番になっていました。ところが、太田市長当時の平成4、5年頃から南小学校の雨漏りがひどくなったことから、市側は、南小学校の工事を西小学校より先に行い、南小学校の新築工事が終わり次第、西小学校の新築工事に着手させてほしいと同会で説明し、了承をいただいた経緯がありました。こうして南小学校の新築工事は平成7年8月着工、平成8年1月に竣工しました。こうした経緯を踏まえ、市では太田市長当時の平成6年度に加茂新田地内の用地購入を模索し、小池市長に交代した後の平成7年9月22日に議会議決を経て西小学校の建設予定地を取得しまし

た。

一方、市としましては、西小学校の建設費用について、国の補助金や起債等何らかの形で捻出を検討してきましたが、めどが立たず、その後も平成8年9月議会で、平成10年度にボーリング調査を開始、平成11年度に設計及び用地造成、平成12年度に建設工事に着手の線で考えていると答弁しましたが、平成9年6月議会で、国の緊縮財政を理由に、さらに着工が遅れる可能性があることを示唆しました。このため、地元住民の方々の中に計画先延ばしに対する危機感が強まり、平成9年8月には校舎新築を進める地区民決起集会が開催されましたが、その後も着工が先延ばしとなったまま、現在に至っているという状況でした。

その間、当時の小池市長は学校の統廃合は行わないという方針でしたので、平成26年に県が示している基準では1、2年生の複式学級となりましたが、県から加配教員をいただいて複式の状況を是正し、以降、同様に加配教員をいただきながら何とか実質単式の学級で運営してきました。全校児童数は平成7年度が100名でしたが、今年度は48人にまで減少しています。さらに、令和3年度には新入学児童がない状況であり、このままでは複数の複式学級が存在し、加配教員をいただいても実質単式学級の維持ができなくなる見込みとなりました。

一方、校舎の老朽化も進み、また平成25年度に行った耐震診断の結果も芳しくありません。構造耐震指標は、木造の場合、Iw値という言い方をしますが、結果は0.09でした。木造の建築物については、0.7未満ですと震度6強の地震で倒壊または崩壊する危険性が高いとされています。文部科学省では学校施設は1.1以上を耐震補強の補助基準としていることから、西小学校を残すのであれば、早急に耐震補強工事を実施しなければならないと考えますが、市の財政状況が逼迫している中で、約4億8,000万円かかるとされる耐震補強工事に着手できない状況が続いていました。

そこで、令和2年2月から教育委員会では西小学校の今後の在り方についての検討を始め、6月からは地元区長やPTA三役、西小学校校長、教頭との相談を重ね、今後の地元説明会の開催方法等について打ち合わせてきました。

まずは、教育長、庶務課長、学校教育課長、庶務課係長が出席の下、地元住民の方々を対象とした説明会を9月25日に第25区、9月27日に第23区、10月2日に第24区で開催し、児童数の減少及び校舎の老朽化等のため、加茂市全体の小中学校の適正化（再配置）計画を策定していくが、それを前倒して令和4年4月から石川小学校へ統合したいということを地元住民の方々に提案し、意見交換を行いました。そこでは、全体的には統合についてやむを得ないとの意見が多数であると感じる一方で、石川小学校への統合が適切か否か、統合が時期尚早ではないかなどの意見をいただき、最終的には児童や保護者の意向を尊重すべきとの結論に至ったとの報告を受けました。

そこで、12月11日、西小学校体育館にて、在学児童及び未就学児の保護者を対象とした第1回目の説明懇談会を開催しました。まず、事前にPTAが行ったアンケートに対する回答を行い、令和4年4月の石川小学校への統合について提案したところ、統合自体には賛同するという意見をいただいた一方で、令和4年4月の統合は時期尚早ではないかとの意見もいただきました。残念ながら出席者の統一した方針をまとめるまでに至らず、教育委員会として改めてアンケートを実施して、保護者の現時点での意向を伺うことにしました。また、複式学級についての説明が不十分であったことから、改めて詳しく説明する機会を設けたいとの報告を教育委員会から受けました。

教育委員会が行った12月15日から12月28日のアンケート結果は、全53世帯中、統合に賛同が48世帯、90%であり、うち、令和4年4月の統合が適当が32世帯、60%、時期尚早が15世帯、28%、統合には賛同だが時期は選べずが1世帯、2%、統合反対が3世帯、6%、どちらとも言えないが1世帯、2%、未回答が1世帯、2%でした。また、統合に賛同の48世帯のうち、統合先の学校として、37世帯、77%が石川小学校を選択していました。

その後、令和3年1月25日、西小学校体育館にて、ここからは副市長も加わり、第2回目の在学児童及び未就学児の保護者を対象とした説明懇談会を開催しました。そこでは、アンケートの結果を報告し、改めて複式学級について詳しく説明したところ、多くの出席者から令和4年4月の石川小学校への統合に賛同する発言をいただき、保護者を対象とした説明懇談会における最終的な結論は、加茂西小学校は令和4年3月をもって閉校し、令和4年4月に石川小学校へ統合するに至ったとの報告を受けました。

これを受け、地元住民の方々を対象とした報告会を2月21日に第24区、2月22日に第25区、2月26日に第23区で開催し、私も出席させていただきました。地元住民の方々には、西小学校の新校舎建設について御迷惑をおかけしたことに対して、これまでの説明懇談会でも教育長がおわび申し上げてきたところですが、ここで私が改めておわびするとともに、保護者や地元住民の方々からいただいた約150年もの歴史、伝統がある西小学校への熱い思い、統廃合に対する不安な思いなどを真摯に受け止め、統廃合の準備を進めていくことをお約束しました。さらに、今後は、石川小学校区で地元区長、PTA役員等と統合の説明及び今後の進め方について話し合いを行っていく予定としており、現在、日程を調整中です。

西小地域の皆様には、長い間西小学校の新校舎建設が先延ばしとなり、新校舎建設を望んでいた方々の願いをかなえることができず、大変申し訳なく思っており、改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。そして、何度も説明会、報告会に足を運んでくださり、西小学校の石川小学校への統合に理解を示してくださった地域の皆様に心より感謝申し上げます。市といたしましても、教育委員会としっかり連携し、西小学校の子供たちが安心して石川小学校へ通えるようサポートをしっかりとしていくとともに、西小地域の今後の在り方についても地域の皆様とよく話し合ってまいります。

また、御質問の学校の名称変更についてですが、学校を統合する場合には、一方の学校を閉じてもう一方の学校に統合する場合と、両方の学校を一旦閉じて新しく学校を開校する場合があります。西小学校と石川小学校の統合は、前者の一方の学校を閉じてもう一方の学校に統合する場合です。安武議員の質問にある双方の校名を生かして石川西小学校にしてほしいという名称変更については、加茂西小学校と石川小学校の両方の学校を閉じて新しく学校を開校するという事に相当します。そうしますと、名称変更だけに限らず、付随して校歌、校章、教育課程など学校に関わる全てのことを新しくするという事になり、様々な点で困難が伴う事態となりますので、石川小学校への統合、すなわち名称は変えないこととさせていただきたいと思っております。このことについては、先ほどの地域の報告会の中でも質問があり、同様に回答させていただきました。

また、西小学校の閉校に伴う建物や新校舎建設予定地の利活用については、今のところ具体的な考えはありませんが、校舎や体育館を解体するのか、公民館分館や避難所として残すのか、資料館へ転用するのかなど、いろいろなことが考えられます。市が購入した新校舎建設予定地は売却、賃貸を含めて検討していきたいと考えていますが、市の土地として利用するとなれば、グラウンドや公園として整備するなど、

真に必要な公共施設を建設することも考えられます。いずれにしても、地域コミュニティーを形成、維持していくことは重要なことであると認識していますので、安武議員の御提案も参考にしながら、いろいろな利活用の仕方を座談会の開催など地元住民の方々と懇談する場を設け、さらには将来の西小地域のビジョンについても市として話し合っていきたいと考えています。

なお、全体的な小中学校の適正配置については、令和3年度から学識経験者等による検討委員会を設置し、加茂市全体の小中学校適正化（再配置）計画（仮称）を策定します。財政の状況、地域の意向をしんしゃくし、子供たちにとってよりよい学校生活はどうあるべきかを念頭に置きながら検討し、議会の皆様にもその進捗状況について説明をしていきたいと思います。

次に、西小地域の加茂川の中州の堆積土砂の撤去など河川環境の整備についてです。西小地域内である加茂川下流域においては、令和元年度と令和2年度に新潟県により堆積土砂の撤去が行われ、合わせて5万9,000立方メートルの土砂が撤去され、治水安全度が向上しています。また、地域内には信濃川もあります。こちらは平成26年度から令和元年度にかけて国土交通省により、合わせて84万6,000立方メートルの河道掘削が実施され、洪水時の水位低減、洪水の安全な流下が図られ、治水安全度が向上しています。

次に、くだもの広場でイベントを開催し、情報発信してはいかがとの御提案についてです。川西にあるくだもの広場は、県道新潟小須戸三条線と農地へ通じる道に接しており、専用駐車場はありませんが、隣の川西野球場の駐車場が利用できますので、JAにいがた南蒲加茂果樹集出荷場と一体的に果樹産地をアピールするイベントが開催できるか、JAにいがた南蒲と相談し、検討したいと思います。

次に、主要地方道新潟小須戸三条線にコミュニティセンターを兼ねた道の駅を建設してはいかがかの御提案についてです。コミュニティセンターの機能を持つ道の駅を建設するには、沿線のスペース的にも財政的にも非常に厳しいため、実現はとても難しいと思います。ちなみに、田上町の道の駅は、土地や備品類を除いた建築費だけで6億2,382万円、財源は国交省の都市再生整備計画事業を使ったのですが、一般財源で1億1,521万円、基金から7,262万円、起債で2億1,370万円、交付金、補助金で1億5,549万円、県からの受託収入で6,680万円とのことです。なお、その敷地面積は1万1,469平方メートルとのことです。

次に、西小地域の避難所は洪水時に使用できないので、水防学習館や交流広場のある防災ステーションを建設すれば避難所や公民館として活用できると思うが、いかがかの御提案についてです。避難所になっている西小学校、加茂新田保育園、すぱーく加茂は、想定最大規模降雨による洪水時には使用できません。これに代わる避難所は必要だと考えますが、三条市のように水防学習館と交流広場がある防災ステーションを建設するには、河川管理者である国土交通省と一体となって整備する必要があり、市単独で計画できるものではありません。また、国土交通省の防災ステーションとなりますと、災害時用の大型排水ポンプ車両や照明車の格納庫やヘリポート、消波ブロック置場などかなりの面積が必要となり、加えて所在市の防災啓発施設である水防学習館的な施設を併設するとなると膨大な用地確保が必要となります。ちなみに、現在新潟市の信濃川右岸に建設中の天野防災ステーションの完成予定面積は3万8,000平方メートルとのことです。

地域防災計画の策定や自主防災組織の結成など、加茂市の防災体制は構築途中であり、今後の西小地域全体の在り方を地域の皆様と共に考えていく中で、避難所についても検討していきたいと考えておりま

す。

次に、結婚支援事業についてです。現在、加茂市総合計画を策定するに当たり、前提となる人口減少が大きな問題となっています。人口減少の理由として、社会動態では転出が転入を上回り、自然動態では出生数が減少しており、人口減少に歯止めが利かない状況です。この問題は全国的な問題であり、対策としては移住、定住の促進、少子化対策、子育て支援など様々な施策に取り組む必要があります。その中で、加茂市の合計特殊出生率は県内で最下位の部類に入っています。総合計画の人口動態の分析を行ったところ、結婚した女性が産む子供の人数は他市とあまり変わりませんが、既婚率が低いことにより、合計特殊出生率が低いことが分かってきました。そのため、人口減少対策の施策の1つとして、結婚を希望する方への支援を行っていきたいと考えています。令和3年度の新規事業で、新潟県が運営する婚活マッチングシステム、ハートマッチにいがたへの入会登録料1万1,000円の半額、5,500円を助成します。また、加茂商工会議所が新年度事業で、少子化対策、地域活性化に向けた婚活事業の実施を検討されています。今後の事業展開としては、商工会議所や関係団体と連携しながら、婚活セミナーやイベントの実施、結婚相談窓口の体制づくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、雪害対策についてです。まず、1月7日の大雪とありますが、この日は停電はありましたが、大雪ではありませんでした。停電の状況については、1月の全員協議会で報告させていただいたとおりです。

今冬の降雪に対し、加茂市は災害対策本部を設置していません。確かに多くの雪が降りましたが、加茂市では災害と呼ぶレベルには達していないとの判断です。しかし、建設課など対応が必要な部署は出動し、対策を講じました。

ちなみに、今冬、雪害で対策本部または警戒本部を設置した市町村は15市町村（対策本部、柏崎市、新発田市、村上市、上越市、弥彦村、阿賀町、警戒本部、長岡市、小千谷市、十日町市、糸魚川市、妙高市、五泉市、魚沼市、南魚沼市、田上町）です。県央では弥彦村が対策本部を1月9日に、田上町が警戒本部を1月10日に設置しています。

次に、雪捨場を増やしてはいかがでしょうかとの御質問ですが、加茂市は、雪捨場として加茂川沿いの7か所を河川管理者の新潟県に申請しています。このうち現在、番田地内の1か所を開設し、重機2台で積み上げ等を行いながら市内の雪を受け入れています。そこがいっぱいになった段階で、次の雪捨場を開設します。今年の番田地内の雪捨場の雪の量はピークで7割ほどでしたので、次の雪捨場は開設しませんでした。また、搬入車の待機については、搬入された雪を重機により積み上げる作業に時間を要する関係で、多少の待機は御協力いただいているところですが、現場の話を伺うと、一番混雑した時期で6から7台の待機があったとのことで、待機時間はおおむね10分程度ということでした。

次に、陣ヶ峰坂田線の消雪パイプについてです。陣ヶ峰坂田線の消雪パイプ井戸は、現在老朽化により水量が低下している状況です。そこで、令和2年度補正予算、消雪施設整備事業により井戸の更新工事費1,600万円を予算計上しており、井戸の更新工事を実施します。これにより陣ヶ峰坂田線の水量不足は解消されると考えています。また、今後もポンプやノズル、管の修繕を予算の範囲内で実施していきたいと考えています。

次に、西加茂の交差点で歩行者が安全に横断歩道を渡れるよう除雪をお願いしたいとのことですが、現在どの地区においても歩行者が通行できない箇所があるのが現状です。歩行者が安全に横断歩道を渡れる

ように歩道の除雪を行うことは、道路除雪とは異なり、マンパワーも少なく、なかなか難しいことであるので、ボランティアや地区の方などから協力をしていただく必要もあると考えています。今後は、市民との協働体制を構築するため、除雪ボランティアを市で受け付けていく体制をつくることなど、どの方法が一番よいのか、他の市町村の状況を見ながら検討していきたいと思います。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） 今年の新聞の三條新聞の藤田市長の今年の抱負ということで、西小学校について、何回も話を重ねると、皆さんの納得できる答えを探すということが書いてあったのだけど、住民の話を聞くと、いや、ちょっと、ある場所では反対が多かったとか、何か市のほうもちょっと強引なようなところもあったと、そういう感じだったのだけど。その新年の抱負のところ、話合いだけど、教育委員会が中心になってしっかりやってくれると思っていますと。ここではまだ市長は全然出ていないのだよね。おまえ行ってこいやと、そういうような上から目線の態度だった。だから、私は質問した。災害があつて、総理大臣でも避難所を訪問して見舞いに行きますけど、ちゃんと背を低くして励ましているというか、そういうあれだけど、加茂市の場合は西小が人数少なくなって、教育委員会行ってきてくれと、そういう態度に私は受け取ったわけです。それで質問したのだけど。その後市長も出ているわけだね。

今年の卒業式には市長は行きますか、行きませんか。

○市長（藤田明美君） まず、今の安武議員の再質問ですけれども、私は決して上から目線で住民の方に接しているわけではありません。まず、そこは御理解いただきたいというふうに思っております。最初に説明会または意見交換会に私が出席しなかったのは、まず学校の統廃合に関する話というのは教育委員会が進めるべき話であつて、本来市長、なかなかちょっと難しいのですけれども、学校の中に市長の意向が強く入らないように教育委員会という組織があるわけです。その中で、市長が前に出ていくというのは、本来教育委員会のあるべき姿ではないというふうに私自身も思っていて、連携はしっかりしていますし、教育委員会との情報共有もちゃんとしていますけれども、方向性がはっきり決まるまでは市長が前に行くべきではないというふうに思い、私は教育委員会の皆さんだけでまず最初はそういった会をつくってもらいました。ただ、特に西小の場合は、新校舎の建築の本当に希望されていた経緯が本当に長くありまして、それ自身はやはり教育委員会だけではなくて、これまでの市の方向性、市の意向も強く働いて、こういうことになっているということも理解しておりますので、最後の報告会のときは私も出席させていただきました。決して上から目線で言っているつもりはないですし、それは今回のことだけではなくて、どの市政運営においても、そういった態度を取るつもりはありません。それは御理解いただきたいというふうに思っております。

ということと、卒業式については、今年は加茂市内では来賓を呼ばないということで、私も呼ばれておりませんので、出席しませんということでいいでしょうかね。ということです。

○16番（安武秀敏君） 今回統合するということですけど、統合の理由が、1つは生徒数が少なくなる。もう一つは古くなっていると、老朽化している。この2つを比べてみますと、生徒数が減るのは西小ばっかじゃないのだ。七谷小学校とか、須田小も少なくなっているけど、3年たつと七谷小のほうが一番生徒数が少なくなると、これから3年後は。そういう理由が1つあるね、生徒数が減る。それから、耐震性。石川小、これから耐震やるわけでしょう。工事を。体育館のほうですか。どっちも耐震が未耐震だ、西小も石川小も。そういうことで、何で前倒しして、西小だけ急ぐのかなど。ここに整合性がない。そう

思いますよね。どうですか。3年たつと七谷小のほうが減るのです。今僅かに七谷小が上だけど、西小の人でもよその学校に行っている人がいるから、あれだけど、3年たつと七谷小が一番少なくなる。同時に進めるべきじゃないかなと私は思うのでね。

あと、三条には……

○議長（滝沢茂秋君） ここで一回答弁を求めますか。

○16番（安武秀敏君） 20小学校があるのです。小規模な学校が2つあって、三条市内に1つ、旭小というの。分かるかな。市役所の辺りは旭町だけど、旭小って柳場の辺りが、そこもあるし、あと下田のほうに2つ、大浦と笹岡って。三条市長は、その少ないところの1つの笹岡小に卒業式に行くと今年は言っていますわね。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、一回答弁を求めますか。

○16番（安武秀敏君） 何かその耐震、石川小と西小は未耐震、七谷小がかえって少なくなる、これについて、2つについてどうですか。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。まず、西小学校の件に関しまして、複式の状況下が複数生まれてきて、非常に不安定な状況になります。それが1点。あと、耐震関係についてもかなりの老朽化が進んでいるというふうなこと。今七谷小学校の例も出ていますけれども、七谷小学校のほうについてはまだ西小に比較して老朽化はまだそれほどでもない、数字は悪いのですけれども、そういう状況でございます。そういうところから、また西小学校の子供の数からいいますと、1年生が入学しないという状況がまた生まれてまいりました。そういうことで、学校としての機能、つまり入学式がないという状況も生まれてまいりました。そんな状況下から、非常に安定感を欠く学校運営が強いられるという状況下がございました。それが大きな原因になるかと思えます。

また、今後の加茂市の学校の統廃合等につきましては、今ほども市長答弁しましたけれども、適正化の検討委員会を設けますので、その中で検討してまいりまして、様々な観点、いろんなところから御意見を賜りながら、基本的な考え方をまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○16番（安武秀敏君） 最初に知らない人が来て説明したというの。住民は、学校設置者の市長に対して今まで要望してきたのだ。市長に対して要望してきたのに、教育委員がちょこちょこ来て説明する。おまえ何だということになる。やっぱり市長と住民の信頼関係、これがないと市政はうまくいかないと思いますよ。今、今年になって市長も出席しているみたいだけど、やっぱり市長が顔を出して、信頼関係を持つ、信頼があって、コミュニケーションを持って、そうすれば、会えばやはり理解が深まるのじゃないかなと。今までのやり方ちょっと悪かったから、住民にもいろいろの不安というか、統合、あとはもう廃校しかないというような。教育委員会は設置者じゃない、教育の運営のほうをやっている。そこは違うのですよ。設置の、廃校問題をやっているのだから。そこで最初に市長が行かなかったのがおかしいなと私は感じましたけど。

西小学校というのは歴史もあるけど、過去の歴史を見ると、新潟県代表になったこともあるのですよね。平成8年8月20日の三條新聞、全校90人の学校に全国切符。東京都で開催される第6回全日本ドッジボール選手権大会に県代表として出場する加茂市の加茂西小学校西ビクターズのメンバーが19日、市役所に小池清彦市長を表敬訪問した。西ビクターズは、7月7日に新潟市で開かれた県大会で初優

勝し、初めて全国大会への切符を手にした。監督の加茂新田、会社員、塩野政美さんや保護者に引率されて、正選手15人を含むクラブ員30人が市役所を訪れ、3階会議室で小池市長に激励してもらった。加茂西小学校は、児童90人の加茂市内で最も小さな学校で、全国大会出場チームは5、6年生の男女混成チーム。小池市長は、参加チームの中では一番小さな学校で、男子と女子の混成チームでありながら、男子だけのチームを破ってきたすばらしいチームです。全国大会出場だけでも申し分ないわけですから、伸び伸びと対戦してきてください。悠々と最後まで諦めず、ぜひ優勝してくださいと激励して、赤と白のストライプのユニホームに県大会の優勝メダルを胸にかけた選手、クラブ員一人一人と握手、選手を代表してキャプテンの金子寛君が精いっぱい頑張ってきますと述べているのです。全国大会には44チームが出場するが、県勢は予選敗退が続いていると。44チームで20チームが初出場だから、予選リーグを突破できるよう精いっぱい頑張ってきますと監督は言っている。これは三條新聞。前の日に新潟日報に載っている。予選突破へ。ただいま猛特訓と。加茂市立西小学校児童のドッジボールチーム、加茂西小西ビクターズが22日東京で開かれる第6回全日本ドッジボール選手権大会県代表として出場する。同チームは6年生10人、5年生5人から成り、うち5人が女子という混成。ドッジボールは12人制のため、大会出場にはぎりぎりの人数だと。西小は、全校児童が100人足らずで、大会に参加する44チームの中では最も規模が小さいと。体育館が狭いものだから、須田公民館の体育館で借りて練習したのです。こういうふうに、これはこのときに優勝したけど、その前3年間準優勝しているのだ。フロックじゃないのだ。実力がある優勝なのです。

そういう立派な学校ですから、私は分校だったら石川小でいいよ。石川小の分校だったら。石川小の分校でないのだから、ちゃんと両方の名前を並べるか、あるいは石川小ができたときに、西小がなければ、石川小は西小になったのじゃないかな、名前が。南小、北小に対して。そういうふうに一緒にしてもいいかなと思っているの。燕市は名前取ったけど、庁舎は吉田町だ。吉田町に建てた。そして、市長は今度分水から出ちゃっている。何か事務が面倒なんて言わないで、話合い、そういう話があるわけだ、希望者が。庄瀬に中学校あった。これは今度白南中学になった。新飯田、茨曾根、3つの中学校が一緒になって、白南中学になった。そのときに名称は、今度は3つのが新しくできるわけだから、生徒と、中学生と小学生からアンケートを取って、白南中学になった。名前のつけ方も一応聞いたらどうかね。面倒くさいから、しないなんていうようじゃ、何で子供に寄り添うことも課があるのかなという感じですよ。

あと、くだもの広場、今くだもの広場、最近行った人いますか。どんな状態。簡単に。

○農林課長(和田正利君) 風雪害等で、若干藤棚のほうが壊れている部分と、あと一部植わっている木のほうで少し農地のほうに倒れそうになっていた部分がありましたので、この間撤去作業を行ってきました。

○16番(安武秀敏君) 今くだもの広場は廃墟みたいなものだよね。震度6強の地震が来たと思うぐらい広場のコンクリ、あれが亀裂して段差になっている。見た。見て、何も修理の予算取っていないの。果物の色はあせているわね。モニュメントだか看板だか知らんけど。中の今度は休憩所、ペンキが剥げている。ちゃんと人は休んでいる。休んでいる人はちゃんと、金網の籠の何か空いたのにちゃんとしまっていて。建物自体がもうあれでは人に来てくれなんていうものじゃないです。廃墟ですね。荒廃して。

あと、防災ステーションだって国に建ててもらえばいい。そういうのを運動しないから、そういうことをやってもらいたいと思います。



まだ時間がなくなっちゃったけど、公民館問題、いろいろ、あと学校はどうするか、予定地をどうするか、いろいろ真剣に考えてもらいたい。学校がなくなることは大変なことですよ。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○16番（安武秀敏君） 消滅可能地域になってしまう。

途中だけど、1つ、結婚推進事業をいうと、今回何か県のあれに応募すると5,000円だか、その補助するという事だけど、今度の7日の日曜日に燕市では、燕市とつばコンdeハッピー∞（無限大）プロジェクト実行委員会は、3月7日午後2時から西燕町、斉藤いちご農園で出会い・婚活イベント「つばコン★恋の収穫祭」というのをやるのです。平成27年度から続けており、昨年11月までに97組のカップルが誕生し、うち12組が結婚した。テレビでもやっているところあるけど、最初はイチゴ狩りしたり、何か自由行動したり、ゲームしたりなんかして、今度はいろいろ話合いしたり、やるのだけど、そういう出会いの場をやっぱり……

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、残り1分です。

○16番（安武秀敏君） 設けないと駄目ですよ。今こういうのもAIで、性格が合うか合わないかとか、そういうのも確率高くなっていると、そういう時代ですから、これは子供を産む前にやっぱり結婚してもらわなきゃ駄目なのだから。

そういうことで、くだもの広場は何とかしてくださいよ。あれ毎年管理費同じだ。77万円ですか、毎年。変わっていないよ。トイレの掃除か何かだかでないの。よく市長も行ってみてください、今度は。くだもの広場。

以上で終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武議員の……

○16番（安武秀敏君） 今後も丁寧に説明してくださいね、住民に。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後3時25分まで休憩といたします。

午後3時06分 休憩

---

午後3時25分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） こんにちは。2番、れいわの風、大橋一久です。加茂市議会3月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

春を感じる季節となってまいりました。新たな出会い、新たな出発に胸ときめく、胸躍る時期であります。加茂市の新年度、そして未来も胸ときめく、胸躍るように、そのようになるように思いを込めて質問に臨みたいと思います。

まずは、道半交差点の危険性と若宮町の歩道の段差解消についてであります。質問の要旨は、商店街出

入口の役割を担う道半交差点がこのままでいいのかという市民の声を受けて、改良の可能性を考え、実現に向けての方策を明らかにしたいというものであります。改良要望は、地元の人たちよりもむしろ遠くの人たち、つまり全市民の関心事として懸案となっておりますが、果たして改良は不可能なのか、可能の道があるとするれば何をどうすればいいのかについて、加茂市全域の発展を目指す視点で現状を紹介しながら考察してみたいと思いますと、平成19年3月定例会において、当時の広野豊作議員がこのように質問をされています。今、一言一句そのまま引用いたしました。あれから14年たった令和3年3月定例会におきましても、道半交差点について、広野豊作議員の質問が違和感なく引用できます。また、森山議員もあの道半交差点の問題点を度々指摘されておられます。昭和橋より左折し、信号で進めるのに止まっている車もよく見かけます。また、反対に、秋房、若宮団地からの左折後にも赤信号を見て戸惑っている車をよく見かけます。あまりよく通らない方、市外の方、運転に不慣れな方など、戸惑ってしまうのではないのでしょうか。

運転者のみならず、子供、特に低学年のお子さんなど、渡るに不慣れな様子もよく見られます。時差式の信号で、車道の信号が青から赤になれば歩行者が渡れると、横断歩道を渡ろうと動き出すこともよく見られます。八幡から若宮、また秋房から八幡団地へ子供たちが遊びに行くにも道半の交差点を渡ります。父兄、お母さん方からも、子供が遊びに行くのはよいけれども、あの交差点が不安だとの声をよく聞きます。子供はやんちゃで、危険の中から安全を学ぶとも思いますが、子を持つ親御さんからは、危険なこと、危険な場所は不安です。

また、八十里越が開通すれば、新潟へ向かうためにあの交差点を通るでしょう。福島へ帰るために昭和橋を左折するのではないのでしょうか。七谷方面から新潟市民病院をルート検索すると、道半交差点経由の昭和橋を渡るルートが出てきます。必ず道半交差点を通らなければなりません。帰る際も同様に通るでしょう。あの交差点に不慣れな方が多く通ることになります。私たちも、市外や県外、慣れないところを運転する際に、どのように通ったらよいのか戸惑うことがあるのではないのでしょうか。思い当たることがあると思います。

福祉の現場では、よくハインリッヒの法則が用いられています。1件の重大事故には29件の軽微な事故があり、さらに300件のヒヤリ・ハットがあると言われております。幸い大きな事故はありませんが、よく戸惑っている車を見かけます。ヒヤリ・ハットが多くあるのではないのでしょうか。大きな事故が起こる前に対応が必要なのではないのでしょうか。

すぐに改良できればよいと思いますが、時間も予算もかかることと思います。まずは、市長は道半交差点についてどのような御認識をお持ちでしょうか。問題ないと思われるのでしょうか。安全と思われるのでしょうか。危険があると思われるのでしょうか。交差点と午前中のお茶の時間はジュウジがよいのであります。市長の御認識をお聞かせいただきたいと思っております。

また、若宮町の歩道の段差の解消も昔からの課題としてあります。広野豊作議員も歩道の段差の解消を訴えておられました。段差が多く、つえの方やシルバーカーを押して歩く方など、車道を歩いておられます。また、雪があるときには、かなりの道の真ん中を歩かざるを得ません。また、新町の道路が完成し、対面通行になれば、交通の流れが変わり、商店街や駅に向かって若宮町を歩いていくことになると思います。交通量が多くなれば危険は増すものと考えます。駅前から新町までと同じアーケード、歩道を造ってほしいとの要望ではありません。段差を解消してほしいとの要望であります。段差さえ解消できれば、多

少幅の狭さを感じても、お年寄りも安心して歩道を歩ける、ベビーカーのお母さんも安心して歩ける。小さなお子様も歩けます。車道に出る危険性はなくなります。駅を背に歩いてくると、15センチ、15センチ、18センチ、14センチ、22センチと段差も様々あり、道路からすぱっと段差になっている箇所もあり、一筋縄ではいかないようです。また、横断歩道に出る段差が急であります。歩道を歩いて真っすぐ若宮団地へ向かう道を横切る横断歩道に出る場合、コンクリートの壁があり、その高さ20センチ、そして壁から横断歩道が描かれている道路へは50センチも降りなくてはなりません。また、反対に、美容室側へ渡る場合にも26センチの段差を降りなくてはなりません。横断歩道を渡ろうとして転倒してしまうことが十分に考えられます。様々な角度から検討し、段差の解消が必要と思われま

す。道半交差点の危険性の認識と若宮町の歩道の段差の解消について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、水の出ない消雪パイプ区間の除雪と歩道の除雪についてであります。今年、年末から正月にかけて、そして1月の10日前後に加茂市は大雪に見舞われました。年末、正月、休日なく除雪に当たってくださった業者の方、オペレーターの方、対応に当たった建設課をはじめ当局の職員の皆様に心より感謝いたしますところでもあります。

精いっぱい除雪に取り組んでいただいたと思います。しかしながら、除雪が追いつかないくらいの大雪であったため、市民の皆様から様々な声、また苦情が寄せられたことと思います。どのような声、要望、苦情が届いたか、お聞かせいただければと思います。

その中には、消雪パイプから水が出ないから、除雪をしてほしいとの声も多くあったと思います。シーズン前の点検作業も十分行われていると思います。清掃や調整にも取り組んでおられると思いますが、問題解決には至らなかったと思います。私も市民の方から、ここの消雪パイプからは水が出ないのだと半袖の頃からお話を聞いており、この冬、雪が降ってから見に行きますと、やはり水は出ておりませんでした。

このように水が出ない消雪パイプ区間は市内にどのくらいあるのでしょうか。現在の概況をお聞かせください。

また、今後の設備の更新等の計画等がありますでしょうか。

抜本的な対応がなされるまで、水がしっかりと出て、雪がしっかりと消えて通行に支障がなくなるまで、除雪対応区間としてはどうでしょうか。そのようにすれば、水が出るだろうか、通れるだろうかと市民の方も心配しなくてもよくなりますし、水が出ないから、どうにかしてくれ、すぐに除雪してくれとの市への電話もなくなり、皆さんがハッピーになれるのではないのでしょうか。

また、除雪作業や除雪について様々な声が上がったことと思いますが、市民の皆様への除雪作業への協力を求める広報活動も必要と考えます。深夜、早朝から除雪作業の機械は動いております。夜間、機械の音がすることがあります。また、除雪後の玄関前の雪はそれぞれで処理してほしいなど、市民の皆様のお協力も得ながら除雪作業も行っていかななくてはならないと考えます。

また、歩道の除雪についてどのように考えますでしょうか。除雪の計画に入っている歩道は実施されておりますが、計画外の歩道は雪が消えるまで通行できません。家の前に歩道がかかっている方が善意で除雪して下さる方もおられますが、その先に行く通れないとのことも多くあります。多くは車道を歩くことを余儀なくされています。天候の悪い時期、見通しの悪い時期を車道を歩かなくてはなりません。車を運転していて、急に人影が見え、冷やっとすることはありませんでしょうか。今年でいえば、年末より

2か月以上そのような状態が続きます。

道路同様、早朝よりできればよいですが、道路除雪が落ち着いてからでも除雪作業に取り組んではいかがでしょうか。

また、小型除雪機を市が所有し、希望する地区へ貸し出す方法はいかがでしょう。地区において除雪作業を行ってくださる方がおられるのではないのでしょうか。

先ほどの若宮地区歩道の整備同様、介護予防の観点よりも歩くことの重要性を考えております。このコロナ禍において、サークルへ出かけよう、集まりに出かけようなど、出かけることにちゅうちょすることが多くなっています。また、毎月床屋に来られていた方が3か月ごとになったなどの声も聞きます。人との接触が少なくなっており、5年後、フレイル状態、介護状態の悪化が懸念されるとの研究もあります。新年度、市も組織改編し、介護予防に力を入れるとのことですが、介護予防教室開催も大変よいことですが、介護予防教室に出てこられない方にどのように取り組むかが大切だと思います。介護予防教室に行かれる方は大体メンバーは固定されるのではないかと思います。また、行こうかなと心が動いた段階で介護予防の目的は半分達成されていると思います。介護予防教室に出ようと思わない方にどのように支援をするのか。地域を安心して歩ける環境を整備することが介護予防の第一歩と考えます。ただでさえ活動量の落ちる冬場、機能がどんどん落ちてしまいます。雪の落ち着いた晴れた日に安心して散歩に出かけられる、そういう環境づくりが大切なのではないのでしょうか。

水の出ない消雪パイプ区間の除雪と歩道の除雪について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、自主防災組織における要配慮者の安全確保に向けた取組についてであります。加茂市でもいよいよ自主防災組織結成に向けて取組が始まります。自主防災組織を通じての地域住民の連帯意識の向上を期待し、また地域防災のための活動が様々なコミュニティ活動に、よりよい影響、効果があることを願います。私も消防団活動を通じ、地域の世代を超えた団員の方々との交流ができ、地域の様々な話を聞けたり、また団活動以外のときにも目をかけてくださったりと、地域での交流、関係構築など、よい効果が出ております。各地域コミュニティで現代、交流が希薄になっている現状、自主防災組織が防災の視点だけでなく、コミュニティの交流促進になるような活動になることを願います。

災害時における要配慮者への支援についてお聞きいたします。要配慮者とは、災害対策基本法第8条第2項第15号において、災害時において、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者と定義されています。その他特に配慮を要する者としては、妊産婦、傷病者、内部障害者、難病患者等が想定されています。高齢者のみならず、支援を必要とする方、配慮を必要とする方が様々な状態でおられます。

また、近年頻発する豪雨災害においては高齢者に被害が集中しており、また障害当事者アンケートからは、避難するタイミングや避難場所が分からなかった、避難を誘導してくれる人がいないと避難できないといった声が聞かれるなど、障害者等の避難に関する課題も指摘されており、高齢者や障害者等が確実に避難できる仕組みの構築が必要と思われます。その仕組み構築のためにも要配慮者の把握、情報共有が必要となると思いますが、知られたくないと思われる方、個人情報を提供したくない方など、把握に困難があると思います。要配慮者の台帳を作成する際は、漏れる方がいないよう作成することが可能でしょうか。真に避難支援を必要とする方を正確に把握できるのでしょうか。

所属する消防団では、年に幾度か、いざ災害になったらと、団員の情報や記憶を持ち寄り、あそこは独り暮らしで助けが必要など語り合いますが、それぞれが持ち寄る情報となっており、把握できない方もあ

ると思います。自主防災組織立ち上げとともに、正確な避難支援を必要とする方をしっかりと把握できる方策が必要だと思います。

また、消防団の活動においては、自身の身の安全を確保した上で活動に当たるようにとの訓示を受けております。自主防災組織においても災害時に助ける方が命の危険がないように、災害が起きた際は支援するが、自分たちで無理なことやできないことはしないとの認識が必要と思われまます。

自主防災組織による要配慮者の安全確保に向けた取組について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、財政調整基金3億円についてであります。市長の公約及び昨年発表された加茂市行財政健全化推進計画において、財政調整基金残高3億円（令和4年度末に）とありました。今年年初、市民の方から、市長さん、3億円たまるかねとの話がありました。来年度予算案では何と1億7,230万円を積み、2億4,450万円を見込むとのこと。2018年12月1日の新潟日報の1面を飾った、加茂市基金残高87万円とは隔世の感があります。もはや、おめさんのほうが加茂市よりお金を持っているねっかねとの冗談は使えなくなりました。子育ての世代への支援、電気柵設置、婚姻支援など新規事業も行っている中で、大幅に積み増せるのはすばらしい手腕と感心しております。

また、美人の湯や土産物センターの民間委託による赤字幅の削減、ふるさと納税の増加も財政に寄与しているのでしょうか。

また、加茂市の基礎体力を示す歳入における市税が年々、年々減少しております。人口を増やす。企業誘致する。簡単ではありませんが、未来の加茂市が輝くためにも、生き残るためにも必要なことと思います。1つの方策で解決できることではありませんが、未来を担う子供たちのためにも取り組まなければならない課題と思います。

具体的なことは様々あると思いますが、まずは市長のお考えや思いをお聞かせいただければと思います。

以上、壇上からの質問とし、再質問は質問席から行わせていただきます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、道半交差点の危険性の認識についてです。この交差点の問題については、過去にも何度か市議会の一般質問で取り上げられていますので、私も理解をしているところです。しかし、抜本的に解決するには、県道長岡栃尾巻線に取りつく県道天神林上条線の大規模な交差点改良が必要になります。ただし、これにはかなりの年月と費用がかかることはもちろんのこと、何よりも沿線に住んでいらっしゃる方の立ち退きや用地買収など、大きな課題が残ります。まずは、県が事業主体である街路事業の拡幅工事が今年の12月末に完了する見込みであり、念願だった街通りの加茂駅からマスカガミ酒造までの一方通行が解除され、交通の流れや問題点も変わってくると思いますので、その状況を見極めて、今後県に街路事業としてさらに整備していただくか、道半交差点の局所的な改良を行っていただくかを相談していきたいと思っております。

次に、若宮町の歩道の段差解消についてです。この問題についても以前からお話を伺っていますが、道路脇の雁木が架かった歩道は民地内であるため、道路管理者が歩道として整備したものと比べると段差がきつかったり勾配が急だったりします。この解消についても、先ほど申し上げましたように街通りの対面

通行が実現してから、問題点をまとめて県に相談していきたくと考えております。

次に、水が出ない消雪パイプ区間の除雪と歩道の除雪についてです。まず、今年の大雪で、除雪事業者の皆様には、除雪機械の老朽化やオペレーターの高年齢化、人材不足など様々な問題がある中、早朝、昼夜を問わず、精いっぱい除雪に努めていただいたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

今年の大雪で建設課へ寄せられた声や要望についてですが、今日は除雪が出ているのか、家の前の除雪がいつ来るのか、消雪パイプの水が出ないといったものでした。

次に、水の出ない消雪パイプ区間の除雪と歩道の除雪についてです。まず、消雪パイプの概況ですが、今年度、降雪前の点検において、水が出ないまたは水量の少ない路線は4路線あり、管洗浄等の修繕後、出水確保のため水量を調整し、少しでも全線融雪ができるように調整しています。今年1月の大雪のように数日間降雪が続く場合、長時間の消雪パイプの使用で井戸の水量が減り、新たに水の出なくなる区間が出てきます。今回の期間内で、最大19路線において井戸の湧水や水量の不足が確認されており、この路線のうち、積雪の状況を確認の上、機械による除雪を実施しています。

今後の消雪施設の更新については、国庫補助、防災・安全交付金による井戸の更新工事を令和5年度まで毎年1か所実施していくとともに、消雪パイプの井戸ポンプ、管やノズルの修繕を予算の範囲内で実施していきたいと考えています。

除雪対応区間への追加については、市としては、修繕を行い、消雪パイプによる融雪を念頭に置いていますので、機械除雪計画への追加等は考えていませんが、今冬のように井戸の湧水や水量の不足が確認され、融雪に支障が出る場合には、機械による除雪で対応していきたいと思えます。

また、歩道除雪については道路除雪が落ち着いてからでも取り組んではいかかとの御提案についてですが、歩道除雪を行うことは道路除雪と異なり、マンパワーも少なく、なかなか難しいことでもありますので、ボランティアや地区の方などから協力をさせていただく必要もあると考えています。今後は、市民との協働体制を構築するため、除雪ボランティアを市で受け付けていく体制をつくることなど、どの方法が一番よいのか、他の市町村の状況を見ながら検討していきたいと思えます。

また、小型除雪機を市が所有し、貸し出す方法についても、事故等の心配もありますが、併せて検討し、高齢者や子供が安心して歩ける歩道を確保していきたいと考えております。

次に、自主防災組織における要配慮者の安全確保に向けた取組についてです。近年の激甚化、頻発化する災害に対して、人的被害を低減させるためには、国、県、市の対応、公助だけではなく、自分の身は自分で守ること、自助と、地域や近隣でお互いに助け合うこと、共助が重要となります。この地域や近隣でお互いに助け合うための仕組みの1つが自主防災組織ですが、これまでの加茂市では自主防災組織の結成の呼びかけ、結成の支援を行っておらず、加茂市の自主防災組織の組織率は、県内平均87%のところ、ゼロ%となっています。

そこで、昨年12月1日に自主防災組織認定要綱を制定し、1月27日には自主防災組織の結成に向けて区長を対象とした初めての説明会を開催したところです。今後も引き続き、自主防災組織の結成に向けた説明会や研修会の開催、個別の相談への対応などきめ細やかな支援を実施し、自主防災組織の活動を通じて、地域住民の連帯意識の向上と地域防災力の向上に努めていきたいと考えています。

また、現在、平成7年以来26年ぶりに加茂市地域防災計画の全面改定作業を進めているところであり、その中で災害予防計画、気象情報伝達方法、住民等避難計画、要配慮者の安全確保計画等の見直しを

行っているところです。

要配慮者への支援については、災害対策基本法において、市町村は、高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮を要する方のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方、避難行動要支援者の名簿を作成することになっています。加茂市においては、介護保険要介護認定者、要介護3以上の方、75歳以上の高齢者、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯、身体障害者、障害の程度が1級及び2級の方、知的障害者、療育手帳A判定の方、精神障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の方、難病患者、その他支援が必要であると認めた方を名簿に掲載することとしており、健康課、福祉事務所、加茂市介護・看護支援センター、県、民生委員からの情報により作成しています。市では、その名簿を年に1回更新しており、タイムラグがあるかもしれませんが、避難行動要支援者を把握しています。

この名簿は、個人情報保護の観点から、災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護する必要があると認めるときに、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に提供できるものとされています。したがって、平常時から避難支援関係者に名簿情報を提供することができませんが、避難行動要支援者名簿に掲載されている方のうち、名簿情報を提供することについて御本人の同意を得られた場合は、その同意を得られた方の名簿を消防機関、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、その他避難支援に携わる関係者に平常時から提供し、活用することができます。

しかし、これまで加茂市は、名簿情報を平常時から広く避難支援関係者に提供することについて、名簿に掲載されている御本人の意思確認を行っていませんでした。意思確認については、令和3年度以降、順次行っていく、本当に支援が必要な人の情報を自主防災組織等の避難支援に携わる関係者と平常時から共有し、実効性のある避難支援の体制をつくっていきたいと考えております。

あわせて、国の作成した避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を参考に、災害時に支援が必要な人を特定し、その一人一人について、誰が支援して、どこの避難所に避難させるかを定める避難支援プラン（個別支援計画）についても策定する必要があると考えております。

また、消防団あるいは自主防災組織等において避難行動要支援者の避難誘導に当たる場合には、自分たちに危害が及んでまで避難誘導を優先させるのではなく、御自身の安全を確保した上での避難誘導をお願いするものです。

次に、財政調整基金3億円についてです。現在、令和2年度から4年度まで3年間の行財政健全化推進計画に基づき、安定した財政基盤の下、持続可能な市民サービスを提供できるよう取り組んでいるところです。行財政健全化推進計画に基づいた取組により、財政調整基金の残高は、令和2年度末が7,220万円、令和3年度に1億7,230万円を積み立て、令和3年度末は2億4,450万円となる見込みです。この金額は、行財政健全化推進計画の令和3年度末2億4,000万円を超えており、計画上は令和4年度末に3億円を見込んでいます。

次に、美人の湯や土産物センターの民間委託による赤字幅の削減、ふるさと納税の増加が財政に寄与しているかとの御質問についてです。加茂美人の湯と土産物センターは、令和3年4月から指定管理者による民間の視点を生かした運営となります。この取組で約5,800万円の経費削減となります。また、ふるさと加茂応援寄附金は、令和2年度1億円から令和3年度は4億円と、3億円の増加を見込み、返礼品

などの事務費を差し引いた金額で約1億5,000万円増えます。この2つの取組で令和3年度は約2億800万円収支が改善します。

次に、市税の減少についてです。市税は加茂市の重要な一般財源ですが、人口や事業所数の減少などに伴い、今後も減少が見込まれます。人口減少は全国の市町村が抱える大きな課題であり、企業誘致についても簡単に解決できる問題ではありませんが、様々な取組を行っていく必要があります。

人口減少対策の取組としては、施政方針でも述べましたが、子育て支援、移住、定住の促進、結婚促進事業などを総合的に行っていく必要があります。

企業誘致については、コロナ禍の影響により、生活スタイルが変化し、東京ではなく地方に暮らしながらテレワークで仕事をするなど東京一極集中の是正への動きが生まれつつあります。このような状況下では、従来の大企業を誘致する発想から、様々な形態の事業所を誘致する取組が考えられます。

その一つとして、社会資本整備交付金で整備するメリアの一部のスペースや商店街の空き店舗に様々な形態の事業所に活用してもらうなどの方法が考えられます。現在ある企業設置奨励金の制度を利用し、取り組んでいきます。

また、市税の減少に対し、人口減少対策や企業誘致だけでなく、市内の事業所の支援、活性化も重要となりますので、地域経済の中核としての役割を担う中小企業者に対し、金融対策や販路開拓支援等により地場産業の活力向上を図っていきます。

今後も行財政健全化にしっかり取り組みながら、収入を増やし、支出を抑えることで厳しい財政状況を改善していくとともに、持続可能な財政運営を行っていきたいと考えております。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、道半交差点でありますけれども、これは昔からの加茂市の課題、広野議員もおっしゃっていますし、私も議員になる前後から地域を回り出してから、やはりあの道半の交差点というのはしっかりと見ていかなくてはいけないという声、地域の方からいただいております。市長も理解しているところだと思いますけれども、危険かどうか。どうでしょうか。私も今日提案してあした改善するとは思っていませんけれども、市長が危険かどうか思っているところからまずスタートになるのではないかと思います。危険かどうか、どうでしょうか、思いは。お聞かせいただければと思います。

○市長（藤田明美君） 道半の交差点について、私自身の感覚ですよね。まず、車を運転する立場としては、特に昭和橋から来て七谷方面のほうに左折するとき、そこは、特に慣れないときは、怖いなという思いがありました。ただ、あと分かりづらいとか、やっぱり進んでいいのかどうかというところは分かりづらいなというところでした。あと、今私自身は、自宅から七谷方面に行くときは、若宮公園のほうからまた道半の交差点に出て右折するのですが、そのときはそこまでは感じないところです。なので、一番多分迷われるのは、慣れていない方が、市外の方がいらして、特に美人の湯等に行かれたときに、また冬鳥越とかに行かれるときに、昭和橋から渡って左折しようとする、迷う方がいらっしゃるのではないかなというのは実感としても持っています。

○2番（大橋一久君） 複雑でありますね。確かに迷いますし、私も免許を取った頃はどう通っていいのか分かんなかったななんて思いますし、やはり市外から来て、私も市外に行って、難しい道のところを通りたくないななんて思う、昨日あたりでしょうか、何か1か所難しいところがあるななんて、海に行くとき



は通りたくないなんて思うのですけれども、やはりそのような交差点があると、また今後美人の湯に遊びに来てもらったり、あるいは八十里越が通ったときには県外の方なんて思いますけれども、結構危険があるんじゃないか、難しい、複雑ということで、複雑な道路イコールやっぱり危険性があると思うのですけれども、市長、地元で慣れて、加茂で、慣れていらっしゃるので、いいかと思うのですけれども、やはり危険性はあると思うのですけれども、市長さん、もう一步踏み込みますけれども、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） その危険性と言ったときに、まず私自身なのですけど、もともと運転が下手なので、いつもあそこを通るときに、自分が運転が下手で、迷ったり、要はどきどきしながら通るわけです。自分のせいなのか、その交差点のせいなのか、今までずっと自分が悪いのかなというふうに思っていたところもあるのです。本当に下手なので。ところもあったので。ただ、こうやって議会からも御指摘を受けたりすると、交差点自体もやっぱり大変難しい場所なのだということもありますし、ちょっとまだ一方通行が残っているところもあります。その先ですけど、あるので。危険性というか、事故が起こりやすいかどうかということでしょうかね。事故がすごく起きている場所とはまたちょっと違うのですよね。違うのだと思うのです。ただ、通りにくいというか、運転して通りにくいところであるなという認識はあります。

○2番（大橋一久君） 結構トラックがやはり多く通る。若宮団地を抜けて下条に行くところで、加茂川左岸上がってきて、曲がって曲がって曲がってすぐトラックが行くのですけども、結構その通りにくさというか、トラックの通りも多いと思いますし、また天神林上条線いのでしょうか、若宮団地に行くほう、電信柱も結構真ん中のほうまでありますので、結構そのトラックの通りと併せて、危険があるなと私は思っております。長年の課題ですので、市長さん明日明日解決できなくて何だなんて言うつもりはありませんので、とにかくまず第一歩として、市長さんの御認識、危険ということの御認識、やはり地域のお母さん方もあそこを子供だけで渡らすのは不安だという声もよくありますので、ぜひ交差点よく見ていただければなんと思うのですけれども、毎日のように曲がってすぐの正面の信号で止まっている車を見かけますので、やはり通りづらさ、ただ小池市長のときにも信号の調整をしてなんて、当面これでいいのだなんていう答弁だったようですけれども、まず新たな時代においてじっくり見ていただいて、長年やっぱり声が上がっているということはやはり危険があると私は思いますので、ぜひあの交差点よく見ていただければと思いますし、また横断歩道、前の床屋さんのところ、玉川床屋さんでしょうか、今更地になって駐車場になっていますけれども、あの交差点渡るとすぐ水路があって、その先が通れないというか、歩道がないのですけれども、そこがやっぱり美容室とまた狭まって、またあそこもトラックも多く通るので、やはり難しい、すぐトラックの脇を歩くのであれば歩かなくてはならないという状況でありますので、やはりあの辺り、交差点のみならず、広くやっぱり危険性の認識、脇をすぐトラックが通るといのは怖いのですので、危険があるかなんと思うのですけれども、そういった認識、どうでしょうか。トラックの通りが多いと思うのですけれども。

○市長（藤田明美君） 実際そのトラックの通りが多いかどうか、そこまでちょっと私自身は認識していないのですけれども、でも通るのは見たことありますが、すごく多いのかどうかという判断ができないということなのですよね。なのですが、もう一つ、歩行者の危険に関しては、その道半の交差点の要は形が原因なのか、それとも要は道幅が狭いのが理由で危険性があるのかということでは違ってくると思うの

です。道半の交差点の形が違うから、危険性があるのか。私は、どちらかというと、狭いというところが理由なのだろうなとは思いますが。そうすると、また道半の交差点全体の話ではなくて、幅をどうしていくとか、歩道、歩く場所をどうやって確保するかのほうの問題になるのかなとは思いますが。

○2番(大橋一久君) 道半交差点、昔から言われていますので、やはり危険だというふうに思っておりますし、また歩道の段差、まず若宮団地に行く県道の歩道の段差、結構ありました。また、美容室に渡るほうの段差も結構ありましたので、あそこだけでもまず何とか歩行できる、安心、安全して歩行できる対策というのは取れないものでしょうか。やはり横断歩道に降りる、上がる。25センチ、50センチもありましたので、また狭いところでもありますので、その段差だけでもまず解消から取り組んでみていただきたいとは思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長(珊瑚保君) 歩道の部分の段差の解消ということですが、答弁書にも書いてあるとおり、雁木の部分については民地でございます。ですので、その民地の方の善意といいますか、そういった部分で歩道として通れるようになっております。ですので、その段差を解消することになりますと、土地の提供をいただくというような形でないと、その段差の解消というのはできないと思うのですが、そうなりますと今度自宅、建物への出入りというのに今度支障が出てくるわけなので、どうしても交差点改良みたいな形で、県道と県道の交差ですので、県にお願いするというような形になると思います。そんな中で、答弁書のとおり、マスカガミさんまでの一方通行が解除になります。そんなところで、交通の流れが変わってくると思います。そんな中で、また新たな問題等も出てくると思いますので、その辺はその状況を見ながら新潟県と相談させていただきたいと思っています。

○2番(大橋一久君) 歩道の段差、まず横断歩道降りるところ、やっぱりあそこ、地域の方からも危険だということで、そこをまた1つ御認識いただいて、取り組んでいただければと思うのですが、全体の若宮町段差、歩道の段差ですが、この冬場も歩道を歩けない、雪があつて、結構真ん中を高齢者の方歩いていた。アーケードのほう、あるいはマスカガミさん、いちめいさんのほう、やっぱり両脇から歩いていると結構もう車の通れないぐらい歩いていらっしゃいましたので、その辺り対面通行実現できる前に何か県との協議というものを取り組んでいただければななと思うのですが、できることからいいのですが、やはりそういった危険性があるということをお認識いただいて、早めにやっぱり検討からでも始めていただければななと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長(藤田明美君) 県との相談をするときに、歩行者の場合、より具体的に、どこをどう通ったときにどういった危険性があるかということをもうちょっとはっきりさせてからでないと、県と相談もできないので、ただ漠然として、危険ですというので相談は行けないと思うのです。なので、そこをもうちょっとはっきりさせたいと思います。そういったところで大橋議員の伺っているお話もあれば聞かせていただきたいというふうにも思います。要はどういう人の動きがあるときに危険、車の動きがあるときに危険というところですね。それによって解決方法も違ってくると思いますので、解決方法があるのかどうかということもなのですが、まずそこから探ることは可能だとは思いますが。探る動きをつくっていくというのはできると思います。あと、今度商店街が一方通行が解除されたときにまた変わってくる、車の動きも変わるのか、そうするとまた人に対する危険性も変わってくるのかどうかということも、また始まってみないと分からないところはありますので、どちらもちよつと考えつつですかね。まず、ちよつと具体的にどういった危険性があるかということをお教えいただきたいとは思いますが。

○2番（大橋一久君） 若宮町も段差があるということで、足の悪い方とか結構歩道を歩けず、車道のほう、雪がなければ歩道の脇をずっと歩きますけれども、雪が積もってくると結構真ん中のほうを歩く。若宮に限らず、さっきの歩道の除雪についてもそうですけれども、除雪、歩道を歩けない、じゃ車道を歩くとなると、やっぱり冬、雪があれば結構道の真ん中になりますので、やはりそういった車道を歩くという危険性、事故がないことは一番いいですけれども、やはり車道を歩く高齢者の方、歩く、すぐよけれないということになれば、やっぱり私は危険があるというふうに思っておりますので、なかなか若宮町の歩道も道路からすぱっと上がっていますので、じゃ、大橋、何か考えるかと言われると、なかなか思いつかなかったのですけれども、どうにか知恵を出して、何とか高齢者の方が安心して歩ける地域をつくっていただければななんと思っております。

歩道、若宮町の歩道もそうですけれども、除雪の歩道も今回声いただきまして、歩けないのだよなんていう声を、結構皆さん車道を歩いて危ないということなのですけれども、歩道の除雪、通学路とか、予定に入っているところは除雪していただいておりますけれども、そのほかのところ、これ除雪必要なのだとは思いますが、行政も手が回らないのであれば、地区の方をお願いするというのもいいかと思うのですけれども、歩道の除雪の大切さということ、私は大切だと思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 歩道の除雪については、私自身も直接、今回、今冬については、除雪してほしいという声もいただきました。除雪していないと、先ほど大橋議員おっしゃられたように、車道に出て歩かなければいけないという危険性も伴いますし、そもそもやっぱりもう外に出ないという選択をされる方も出てくるのだとは思いますが、そこは、今答弁にあったとおりなのですけれども、今の体制で無理であれば、ボランティアか地元の方をお願いできる体制を整えられるかどうかというところは検討していきたいというのが今の返事です。

○建設課長（珊瑚保君） 今年の冬に県道についても歩道の除雪をしてくださいというふうな電話が何回かありました。それについては、県のほうは、歩道の除雪の計画路線みたいなのに路線として計上してあれば、歩道の除雪も可能ですということなのですけれども、そういった、している場所もありますし、していない場所もあったので、今年度、県道の部分について、その計画路線にのせて、県に今度はお願いしたいなというふうに考えています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。ぜひ歩道の確保ということ、やはり歩く視点というのが、車からの視点だけではなくて、高齢者が歩ける道路というのは大切だと思っております。

また、地域住民の方の御協力も得ながらというふうには思っております。桜沢地区の方、結構頑張っているんじゃないかと、除雪も地域で取り組んでいまして、旧道のほう道が細いですので、雪をのける場所なんていうことで、空き地に、地域の方声かけて、4名の所有者さんから御快諾いただいたとか、あるいは市民バス停の除雪なんていうことも、これ、もうじき地域の方に御礼で回すなんていうことなのですけれども、大変すばらしい取組されていて、市民バス停の除雪もやっぱり地域の方やっていますよなんて、声かけてやっていたなんていうこと。あと、スクールバス停の除雪、あるいは通学路の除雪なんていうことで、機械の持っている方をお願いしていただきましたなんていうことでありますし、ごみ集積所の除雪もみんなで声かけて取り組んでいたなんていうので、これ3月10日ぐらいにリーダーの方が地域の方へ御礼の文書を回すなんていうことですので、こういった地域の力も活用して除雪やっていくことがい

いかと思うのですけれども、そういった取組もぜひ取り組んでいただければと思いますけども、市長さん、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 桜沢地区の取組は素晴らしい取組ですよ。まさに地域力がある地域なのだなというふうにも思いました。なかなかその地区によって状況も異なりますので、全てが同じようにいくとは限らないと思うのですけれども、まず地域でできること、また市でできることとかお互い考えながら、その地域に住んでいる方の不便がないようにというところは考えていきたいと思います。そういった意味では、また地域の方にもちょっとこちらからも働きかけるといことは考えていきたいと思います。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。桜沢の方もやっぱり、行政も手が回らないだろうなんていうことで、自分たちでできることはやりたいなんておっしゃっていますので、そういったことで当局のほうからもお声かけいただくと、市民の、住民の皆さんも気分よく取り組んでくださる方大勢いるかと思えますので、ぜひほかの地区でも取り組めればと思います。

また、消雪パイプ、水が出ないまたは水量の少ない路線4路線ということですが、この4路線、どこか、お教えいただければと思います。

○建設課長（珊瑚保君） 先ほどの一般質問にありました陣ヶ峰坂田線の井戸が1か所と、それから加茂中学校の脇の井戸と、それから同じくその上のほうの希望ヶ丘に向かう路線のところの井戸、それから番田駅前線、駅前のところの合計4か所です。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。やはり水が出ない、水量が少ないというのが事前に分かっていたら、路線に入れたほうが、水が出るまで、改良できるまで、路線に入れたほうが住民にとっても安心できますし、当局も電話来なくて安心なのかなんと思うのですけれども、その辺り、どうでしょうか。はなから水が出ない、途中で水量が落ちたりすればまた別の課題ですけれども、また出ないということは最初から路線に入れたほうが合理的ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） 答弁にもありましたが、どうしても消雪パイプのあるところは消雪パイプの水で消したいというふうに思っています。何でかといいますと、機械除雪路線のところを今年度、委託料が安いのですけれども、頑張って1割を上げさせてもらったり、固定費を計上させてもらったりして業者さんをお願いしたわけですが、なかなか業者さんのほうは、人手が足りない、オペレーターが足りない、機械も古くなってというような話がありまして、その今現在の機械除雪をする場所を確保するのでもやっとでした。そこでまた消雪パイプの水が出ないところを路線に入れるというのは難しいです。

○2番（大橋一久君） 大変難儀されているのはよく分かっておりますけれども、やっぱり出ないものは出ないので、どうか検討していただいて、何とかみんなが除雪、消雪パイプがあるために、水が出ないのに除雪が来ないというのは何か切なくなりますので、どうか、雪の季節が終わったばかりですので、また次のシーズンまで時間がありますので、ぜひいい方向を御検討いただければと思いますし、また水が出ない4路線のほか、桜沢ももう途中で出ない、桜沢ばかり言っていますけれども、桜沢も出ないので、水の出ない区間として御認識いただければと思います。

それで、歩道段差、介護予防、大切ですよということでお話しさせていただいておりますけれども、1点、いまだに加茂市、日本一の福祉のまちなのだとということで市民の方からよく言われるのですけれども、やはり現状、私も福祉の世界に半分いる人間として、とても日本一の福祉のまちではないと思っておるのですけれども、市長、藤田市政においても市民の皆様に加茂市は日本一の福祉のまちだということは

訴えているか、掲げているのか、どうでしょうか。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○市長（藤田明美君） 何をもって日本一の福祉のまちかというところは、人によって違うのかもしれないのですけれども、前市政と同じような意味合いでの日本一の福祉のまちだということをこれからも掲げるつもりはありません。

○2番（大橋一久君） 日本一を目指す心意気はいいかと思います。市長においては、じゃどういう日本一の福祉のまち、目指しますか。藤田市長なりの福祉のまち、お聞かせいただければと思います。

○市長（藤田明美君） 福祉って本当にいろいろな分野があるのですけれども、まずは、分野によっていろいろなので、高齢者にとっては、まずは健康でいる期間をまた長く、介護予防であったり、そういったところがまず大事なのかなというところと、でもそれでも、やはりいざ支援が必要な場合があると思います。支援が必要な場合は、高齢者福祉でなくても、様々な分野、障害者福祉もそうですけれども、そういったところについては、支援の先が、要は頼れる場所がたくさんあるというのが私は本当の支援の形ではないかなというふうに思っていて、それが要はいざとなったらここに頼める、そこが駄目だったらここに頼める、それがその方の支えられつつも自立につながっていくのだというふうに思っております、そういう形の福祉を目指したいなと思っています。

○2番（大橋一久君） ぜひその……

○議長（滝沢茂秋君） 残り1分です。

○2番（大橋一久君） 高齢者の方、福祉の方、高齢者に限らず、受ける方が本当に心からよかったと思える福祉のまちにしていいただければと思います。

それで、市税が減って、人口を増やそう、企業を呼びましようと思えましたが、なかなか日本全体が縮小に向かっている中で、やはり大変なことだと思いますし、大変な難しいチャレンジだと思っておりますけれども、しかしながらここにいる市長さん、当局の方々、議員の方々、そういう困難に挑戦できる立場にいるかと思っております。私は、加茂市の子供たちに元気な時代を見せてあげたいと思っております。また、活気あるまちで青春を送ってほしいと思っております。そのために今後も取り組んでいきたいかと思っております。その思いをお伝えいたしまして、質問を終えたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明5日午前9時半から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時29分 延会